

# 平成21年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第1号

平成21年2月3日（火） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成21年2月3日（火） 午前10時開議

## 議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期等の決定
- 6 議案第 1号 北信広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例案
- 7 議案第 2号 平成21年度北信広域連合一般会計予算
- 8 議案第 3号 平成21年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予  
算
- 9 議案第 4号 平成21年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予  
算
- 10 議案第 5号 平成21年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 11 議案第 6号 平成21年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予  
算
- 12 議案第 7号 平成21年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 13 議案第 8号 平成21年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会  
計予算
- 14 議案第 9号 平成21年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計  
予算
- 15 議案第10号 平成21年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会

計予算

1 6 議案第 1 1 号 平成 2 1 年度北信広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算

1 7 議案第 1 2 号 平成 2 1 年度北信広域連合公平委員会特別会計予算

本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

出席議員 次のとおり( 2 3 名)

1 番 尾 澤 正 功 議員	1 3 番 富 井 耕 一 議員
2 番 荻 原 勉 議員	1 4 番 武 田 貞 夫 議員
3 番 山 本 一 二 三 議員	1 5 番 佐 藤 武 士 議員
4 番 小 林 喜 美 治 議員	1 6 番 竹 内 知 雄 議員
5 番 小 泉 俊 一 議員	1 7 番 青 木 豊 一 議員
6 番 渡 邊 吉 晴 議員	1 8 番 藤 木 八 十 治 議員
7 番 中 島 毅 議員	1 9 番 久 保 田 三 代 議員
9 番 西 條 豊 致 議員	2 0 番 渡 邊 力 議員
1 0 番 山 岸 國 廣 議員	2 1 番 小 林 克 彦 議員
1 1 番 武 田 典 一 議員	2 2 番 湯 本 隆 英 議員
1 2 番 山 崎 一 郎 議員	2 3 番 佐 藤 正 夫 議員

欠席議員 次のとおり( 1 名)

8 番 南 雲 壽 美 議員

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事 務 局 長	青 木 正	主 査	嶋 田 敏 英
事務局次長補佐兼総務係長	保 科 篤	主 査	宮 本 秀 一
保険福祉係長	養 田 昭 二		

説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広 域 連 合 長	小 田 切 治 世	幹 事	白 鳥 久 男
副広域連合長	石 田 正 人	幹 事	日 台 吉 太 郎

副広域連合長	竹 節 義 孝	幹 事	苅 和 速 雄
副広域連合長	芳 川 修 二	幹 事	保 坂 真 一
副広域連合長	河 野 幹 男	事務局次長	関 谷 竹 志
副広域連合長	島 田 茂 樹	望岳荘施設長	山 田 吉 廣
副 管 理 者	小 林 貫 男	高社寮施設長	豊 田 洋 輔
監 査 委 員	平 野 英 孝	千曲荘施設長	町 井 和 夫
会 計 管 理 者	豊 田 博 文	いで湯の里施設長	山 岸 元 春
幹 事	栗 原 満	菜の花苑施設長	片 塩 義 昭
幹 事	今清水 豊 治	ふるさと苑施設長	丸 山 正 光

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、青木事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

## 1 開 会

議長(山崎一郎君) ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成21年第1回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

## 2 仮議席の指定

議長(山崎一郎君) 日程2、仮議席の指定を行います。

平成20年11月16日告示の中野市長選挙に、中野市議会選出の高木尚史議員が立候補したことにより、公職選挙法第90条の規定により、辞職の通知がありました。また、12月2日付で飯山市議会選出の高橋正治議員、小林洋之議員、坂原シモ議員より、それぞれ辞職願いが提出され、地方自治法第126条の規定に基づき、辞職を許可いたしましたので報告いたします。

なお、今回新しく広域連合議会議員に選出された中野市議会から武田典一議員、飯山市議会から小林喜美治議員、渡邊吉晴議員、佐藤正夫議員、以上の議員につきまして、議長より仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

議長（山崎一郎君） ここで、広域連合長からあいさつがあります。

小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） 皆さんおはようございます。

本日ここに、平成21年第1回北信広域連合議会定例会を招集しましたところ、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。

私は、昨年12月の北信広域連合長選挙において、連合長の職責を担当させていただくことになりました小田切治世でございます。どうかよろしく願いいたします。

先ほど山崎議長さんのお話にもありましたように、ことしの冬は本格的な降雪は例年より少なく、私も本当はもうちょっと降って欲しいと思っているんですけど、これは自然のことだもんで、何とも言いようがありません。

当連合の平成20年度事業の執行状況であります。厳しい財政事情の中、各組織市町村及び関係各位の協力を得ながら、老人ホーム入所者の処遇等の施設運営を初め、ほぼ順調に事務事業が執行できていると考えております。今後とも施設運営にありましては、経費節減に努めながら、入所者やその家族の立場に立った、よりきめ細やかな介護サービスの提供ができるよう努めてまいりたいと考えております。

さて、最近の我が国の経済動向であります。平成21年1月の月例経済報告では、景気は急速に悪化しているとの見解が示されており、厳しい経済状況が、今後とも続くことが危惧されるところであります。

最近の雇用情勢におきましても、長野県内の有効求人倍率は、平成20年12月現在で0.72倍、同年8月以降1倍を下回る状況が続いており、特に製造業の悪化が目立っております。飯山職安管内の状況にありましては、同時期の有効求人倍率は、全体では0.83倍であります。臨時、季節的労働者を除いた常用パート労働者に関しては、0.49倍と厳しい状況であります。

構成市町村におきましても、景気が悪化している中、中小企業や農業などの経営不安や、雇用不安に対処するため、経済対策本部を設置し、緊急支援のための相談窓口を設置するなど、地域の住民生活や企業活動の安心・安全が図られるように、関係機関と連携しながら、それぞれ対応されているところであります。

次に、本議会におきましては、議案として上程しております平成21年度予算について申し上げます。市町村財政の逼迫した中、健全財政の堅持を図り、さらなるサービスに取り組むべく、限られた予算の範囲で最大の効果が得られるよう有効に配分させていただき、よりよい事業成果となるように予算化させていただきました。

特に施設運営において、施設の老朽化に対応するための計画的な改修が必要となっており、当連合の中で、最も建設年度の古い高社寮において、屋根の全面塗装や、クラック補修などの大規模改修工事を行うこととしております。

また、各施設には財政の健全運営のため、財政調整基金を設置しておりますが、ふるさと苑において建設時の起債償還への対応から、平成19年度以降、基金を取り崩してきており、財政調整基金の不足が懸念されることから、連合全体として、それを補うために各老人ホーム会計の独立採算を堅持しつつ、各施設が起債償還分を施設規模の割合で応援する形で、一般会計へ繰り出しすることとしております。

なお、国において検討されてきた平成21年度から3年間の介護サービスの報酬単価については、全体で3.0%引き上げる改正案が、昨年暮れに社会保障審議会で了承されたところでありますが、これに関しましては、今後、詳細を検討して対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

予算編成の細部につきましては、各議案の中でご説明申し上げますが、今後とも経費節減に努め、効果的かつ効率的な財政運営を図っていくとともに、サービスの向上に全力で取り組み、北信地域の福祉増進及び地域振興のため、努力していきたいと考えております。

議員各位におかれましては、より一層の格別なご理解、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

最後になりますが、本日提案いたします議案は、条例案1件、新年度予算案11件の合計12件であります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。本日はどうもご苦労さまです。

議長（山崎一郎君） ここで、暫時休憩いたします。

（休憩） （午前10時11分）

（再開） （午前10時13分）

副議長（湯本隆英君） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

議長が議場に見えませんが、副議長がかわって議長の職務を行います。

ただいま、山崎一郎議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(湯本隆英君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

#### 日程追加 議長の辞職について

副議長(湯本隆英君) お諮りいたします。

山崎一郎議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(湯本隆英君) ご異議なしと認めます。

よって、山崎一郎議員の議長辞職を許可することに決しました。

#### 日程追加 日程の追加

副議長(湯本隆英君) 議長の辞職許可によって、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(湯本隆英君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

#### 日程追加 議長の選挙について

副議長(湯本隆英君) これより地方自治法第103条第1項の規定により、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長（湯本隆英君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（湯本隆英君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に佐藤正夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました佐藤正夫議員を、議長の当選人と定めるにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（湯本隆英君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました佐藤正夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました佐藤正夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、佐藤正夫新議長のごあいさつをお願いいたします。

佐藤正夫議員。

（議長 佐藤正夫君 登壇）

議長（佐藤正夫君） ただいま議員各位の指名推選によりまして、議長に就任しました飯山市議会の佐藤正夫でございます。もとより微力でございますが、精いっぱい務める所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それにつきましても、議員各位、理事者の皆様、きょう出席の皆様、関係各位のご協力とご支援のほどを、なお一層お願い申し上げます、あいさつといたします。

今後とも、ひとつよろしくお願いいたします。（拍手）

副議長（湯本隆英君） ここで議長を交代いたします。

佐藤正夫議員、議長席にお着き願います。

（議長 交代）

議長（佐藤正夫君） 議長を交代いたしました。

ここで山崎一郎議員から発言の申し出がありますので、これを許可します。

山崎議員。

( 1 2 番 山崎一郎君 登壇 )

1 2 番 ( 山崎一郎君 ) ただいま発言を許可されましたので、このたび議長の職を退任するに当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

平成 1 9 年 2 月開催の広域連合議会定例会において、議長就任以来、微力ながらその職務を務めさせていただき、本日ただいま退任させていただきました。これもひとえに連合議会議員各位並びに連合長初め執行部各位のご指導、ご支援をいただいたたまものでございます。心から皆さん方に感謝を申し上げる次第でございます。いろいろありがとうございました。

高齢化が顕著な地域の現実を思いますとき、広域議会の果たすべき役割は大変重要であると思います。今後は一議員として、心新たに努力してまいる所存でございますので、皆様方の変わらぬご指導、ご鞭撻いただきますようお願いを申し上げて、退任のあいさつといたします。

ありがとうございました。(拍手)

### 3 議席の指定

議長 ( 佐藤正夫君 ) 日程 3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名とその議席の番号を、事務局長に朗読させます。

( 事務局長、議員氏名と議席番号を朗読 )

### 4 会議録署名議員の指名

議長 ( 佐藤正夫君 ) 日程 4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第 8 0 条の規定により、議長において、

第 1 8 番 藤木八十治 議員

第 1 9 番 久保田三代 議員

を指名いたします。

### 5 会期等の決定

平成 2 1 年第 1 回北信広域連合議会定例会運営日程 ( 案 )

会期:平成 2 1 年 2 月 3 日 ( 火 ) ~ 2 月 9 日 ( 月 ) 7 日間



月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
2月 3日	火	午前10時	本会議	開会、仮議席の指定、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期等の決定、議案提案説明
4日	水		休 会	議案審査のため
5日	木		〃	議案審査のため
6日	金		〃	議案審査のため
7日	土		〃	土曜日のため
8日	日		〃	日曜日のため
9日	月	午前10時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長（佐藤正夫君） 日程5、会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成21年第1回北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

なお、監査委員から報告のありました定期監査の結果を事前にお手元に送付してございますので、ご了承を願います。

議事に入る前に、以降、議案の「北信広域連合」の部分については、省略をさせていただきますので、ご了承願います。

## 6 議案第 1号 北信広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議長（佐藤正夫君） 日程6、議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） 議案第 1 号 北信広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、現行の規定から議員の報酬の規定にかかわるものを明確に分離するとともに、名称を議員報酬と改めるため、所要の改正を行うものであります。よろしくご審議お願いいたします。

- 7 議案第 2 号 平成 2 1 年度北信広域連合一般会計予算
- 8 議案第 3 号 平成 2 1 年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
- 9 議案第 4 号 平成 2 1 年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 1 0 議案第 5 号 平成 2 1 年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算)
- 1 1 議案第 6 号 平成 2 1 年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 1 2 議案第 7 号 平成 2 1 年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 1 3 議案第 8 号 平成 2 1 年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計  
予算
- 1 4 議案第 9 号 平成 2 1 年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予  
算
- 1 5 議案第 1 0 号 平成 2 1 年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計  
予算
- 1 6 議案第 1 1 号 平成 2 1 年度北信広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算
- 1 7 議案第 1 2 号 平成 2 1 年度北信広域連合公平委員会特別会計予算

議長（佐藤正夫君） 日程 7、議案第 2 号 平成 2 1 年度一般会計予算から、日程 1 7、議案第 1 2 号 平成 2 1 年度公平委員会特別会計予算までの 1 1 議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） 次に、議案第 2 号から議案第 1 2 号までの 1 1 議案を、一括してご説明申し上げます。

なお、私が申し上げます項目は、主な予算の概要とさせていただき、内容につきましては、各施設長等から説明させますので、あらかじめご了承願います。

また、「北信広域連合」の部分につきましては、以降省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

初めに、議案第2号 平成21年度一般会計予算についてご説明申し上げます。

本案の予算総額は、昨年度より7,838万8,000円減の3億5,765万8,000円でございます。

それでは、歳入について主なものを説明いたします。

1款分担金及び負担金では、2億1,077万1,000円を計上いたしました。これは経常経費、介護保険事業費、老人ホーム建設にかかる起債償還金、病院群輪番制病院運営補助事業及び障害者自立支援事業の継続事業分として、関係市町村からご負担いただくものであります。

2款繰入金では、1億4,522万円を計上いたしました。特別養護老人ホーム建設時の起債償還分など各施設特別会計からの繰入金であります。

続いて、歳出について主なものを説明いたします。

2款総務費の1項総務管理費では、7,593万3,000円を計上いたしました。主な内訳は、特別職8人、一般職8人及び臨時職1人の職員の人件費などでありまして。

3款民生費1項社会福祉費では、6,122万1,000円を計上いたしました。主な内訳は、一般職2人分の人件費などで1,232万2,000円、介護認定審査会委員報酬、要介護認定支援システム借上料などで1,776万円、望岳荘改築事業に充てたふるさと市町村圏基金への償還金分などで2,941万8,000円でありまして。

4款衛生費では、病院群輪番制病院運営事業補助金として3,388万6,000円を計上いたしました。

5款公債費につきましては1億8,472万4,000円で、老人ホーム建設にかかわる起債償還金として、元金分1億5,678万5,000円、利子分2,793万9,000円を計上いたしました。

次に、老人ホーム特別会計に関しまして、各施設に共通する事項についてご説明いたします。

構成市町村の負担軽減を図るため、施設建設時の起債償還分を各事業特別会計で継続して支出することといたしました。

なお、菜の花苑事業特別会計については、起債借入時の経緯もあり、従来どおり市町村分担金をお願いしてございます。

次に、施設利用者への介護サービスの向上についてですが、看・介護の充実、機能回復訓練の充実及びユニットケア充実に向けた適正な職員の人員配置を図りました。

次に、施設利用者の居室生活充実の面からは、車いす、電動ベッドなど介護医療用備品の更新購入を予定しております。また施設の管理運営面では、灯油代節約のために導入した電気給湯設備エコキュートの借上料、作業効率促進のための給食調理用備品の購入、快適な生活を送るための居室の改修工事等を予定しております。

今後とも施設利用者の利便性の向上、介護福祉サービスの充実に向け、施設設備、体制強化、職員研修等を健全経営の範囲内で図ってまいる所存でありますので、よろしくお願いたします。

次に、各施設の予算概要について説明いたします。

議案第3号 平成21年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、望岳荘の施設利用者90人及び短期入所施設6床分の処遇にかかるもので、予算総額は昨年度より3,391万8,000円増の4億963万3,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金3億7,632万円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかる1款民生費が3億9,195万円であり、新規拡大分として、主には施設の備品購入費に68万3,000円を計上いたしました。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金に1,654万3,000円を計上しております。

次に、議案第4号 平成21年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、老人ホーム高社寮のうち、特別養護老人ホーム利用者70人及び短期入所施設6床分の処遇にかかるもので、予算総額は昨年度より3,746万8,000円増の3億5,680万9,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金2億9,600万6,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかる1款民生費が3億4,332万2,000円であり、新規拡大分として、主には施設の耐震診断の結果、補強工事の必要はないが、施設の老朽化に伴う必要な改修として、大規模改修を3年計画で実施することとし、その1年目として、屋根全面塗装等工事の施工に、養護会計と案分で5,576万円を計上いたしました。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金に1,241万7,000円を計上しております。  
次に、議案第5号 平成21年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、老人ホーム高社寮のうち、養護老人ホーム利用者の処遇にかかるもので、予算総額は昨年度より503万4,000円増の1億3,057万円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、老人保護措置費負担金8,667万1,000円、特定施設利用者負担金3,248万2,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかる1款民生費が1億2,659万5,000円あります。新規拡大分として、主には施設の大規模改修事業として、屋根全面塗装等工事の施工に、特養会計と案分で1,292万1,000円を計上いたしました。

2款諸支出金では、財政調整基金積立金に297万5,000円を計上しております。

次に、議案第6号 平成21年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち、特別養護老人ホーム利用者60人及び短期入所施設6床分の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より626万8,000円増の2億9,033万2,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金2億5,729万9,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかる1款民生費が2億7,450万8,000円あります。新規拡大分として、主には施設の備品購入費158万1,000円を計上いたしました。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金に1,470万4,000円を計上しております。

次に、議案第7号 平成21年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち、養護老人ホーム利用者の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より849万5,000円増の1億3,119万9,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、老人保護措置費負担金9,155万円、特定施設利用者負担金2,696万8,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかわる1款民生費が1億2,006万3,000円

であります。新規拡充分として、主には施設の改修、備品購入費に224万5,000円を計上いたしました。

次に、議案第8号 平成21年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、いで湯の里の施設利用者70人及び短期入所施設10床分の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より1,837万4,000円増の3億5,464万2,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金3億1,606万9,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかわる1款民生費が3億4,236万1,000円であります。新規拡大分として、主には施設の改修、備品購入費に307万7,000円を計上いたしました。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金に1,117万1,000円を計上しております。

次に、議案第9号 平成21年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、菜の花苑の施設利用者60人及び短期入所施設10床分の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より2,186万9,000円増の3億63万円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金2億7,716万8,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかわる1款民生費が2億8,863万8,000円あります。新規拡大分として、主には施設の備品の購入に171万円を計上いたしました。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金に1,090万2,000円を計上しております。

次に、議案第10号 平成21年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、ふるさと苑の施設利用者70人及び短期入所施設5床分の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より2,332万7,000円減の3億1,311万9,000円でございます。

歳入では、主な財源であります1款分担金及び負担金として、施設利用者負担金2億9,280万6,000円を見込んでおります。

歳出では、施設運営と利用者処遇にかかわる1款民生費が2億9,573万7,000円

であります。新規拡大分として、主には当該施設整備起債償還金を他の施設からの繰出金で補うことにより、前年度に比して3,332万8,000円を減額計上いたしました。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金に1,628万2,000円を計上しております。

次に、議案第11号 平成21年度ふるさと市町村圏事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、予算総額は昨年より360万3,000円増の3,033万9,000円でございます。

主なものを説明しますと、歳入では、1款財産収入として、ふるさと市町村圏基金運用利子収入1,064万円、2款繰入金として、特別養護老人ホーム望岳荘建設事業貸付にかかる元金返済分の繰入金1,795万3,000円を計上いたしました。

歳出では、1款広域市町村圏振興整備事業費のうち、広域観光推進事業分として491万7,000円、市町村負担金軽減のため、要介護認定支援システムリース料に充当するための繰出金に399万1,000円、また望岳荘建設事業貸付にかかる元金の返済に伴う積立金として1,795万3,000円を計上いたしました。

次に、議案第12号 平成21年度公平委員会特別会計予算について申し上げます。

本案は、予算総額が昨年度と同額の140万円でございます。

歳入では、1款分担金及び負担金で、共同処理する組織市町村等からの分担金101万8,000円などを計上いたしました。

歳出では、1款総務費として、委員報酬など125万2,000円を計上いたしました。

以上、11議案につきまして一括ご説明申し上げます。

先ほど前段で申し上げたとおり、各会計の主な詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせますので、よろしく願いいたします。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめた「主要施策概要説明書」を事前にお配りしておりますので、参考にご覧いただきたいと存じます。

よろしくご審議を願います。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 続いて、事務局次長及び各施設長において、本案の補足説明がありましたらお願いします。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 連合長説明に補足いたしまして、事務局から若干の説明をさせて

いただきたいと思います。

まず、議案第2号 平成21年度一般会計予算についてでございますが、お手元の予算書に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

まず歳入の関係では、4ページをご覧くださいと思います。分担金及び負担金では、観光関係事業等をふるさと市町村圏基金会計へ移動したため、前年比1,000万円ほど減額になっております。

繰入金4,100万円、諸収入2,700万円の減額は、昨年、高社寮の耐震化工事を予定したため予算が膨らんだもので、その分減額となりました。

続きまして、歳出の関係ですが、9ページへ飛んでいただきたいと思います。1款1項議会費57万4,000円でございますが、議員報酬、議事録編集委託料等でございます。

続きまして、10ページお願いします。2款総務費の中の1項総務管理費7,593万3,000円で、前年比3,216万3,000円の減となっておりますが、歳入のところで申し上げましたとおり、高社寮の耐震化関係の減であり、21年度は通常の年に戻ったということでもあります。なお、耐震化関係では、一般会計と高社寮事業特別会計等で起債の借入れや繰り出し、繰り入れ等が必要になったために、民生費の老人福祉費、あるいは高社寮の特養、養護の特別会計でも、前年比で減額の部分が何度も出てきますが、よろしく願いをいたします。

続きまして、13ページへ飛んでいただきたいと思います。一番下の2目企画費であります。当連合の広域計画が21年度で期限切れとなりますので、22年度からの計画につきまして、基本計画審議会開催予定でございます。委員報酬等を計上させていただきました。

続いて、15ページをお願いいたします。2項選挙費7万1,000円でございますが、選挙管理委員会定例会の運営費であります。

その下、監査委員費は毎月の出納検査、定例、定期検査、決算審査等にかかわるものでございます。

16ページをお願いします。3款民生費の1項社会福祉費6,122万1,000円でございますが、1目介護保険総務費としましては、事務局職員の人件費であります。

17ページの下からでございますが、2目介護認定審査会費は、年間143回の開催を予定している審査会の委員報酬、支援システムの借上料等が主なものであります。

18ページの下、3目入所判定委員会費5万9,000円は、養護老人ホームの入所要否の判定会議の開催運営費でございます。



19ページへ行きまして、4目老人福祉費は、施設建設の際の借入金返済にかかる会計間移動分でございます。

5目入所検討委員会費は、特養ホームの入所順位を決定する会議の開催経費。

6目障害程度区分認定審査会費は、年間12回の開催経費でございます。

20ページであります。4款衛生費1項保健衛生費3,388万6,000円、病院群輪番制運営事業は北信総合病院、飯山赤十字病院への補助を予定しております。

その下、公債費は施設建設の際の起債償還分です。

一般会計は以上でございます。

(望岳荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 望岳荘施設長。

望岳荘施設長(山田吉廣君) それでは、望岳荘事業の特別会計につきましてご説明をさせていただきます。

33ページをおめぐりをいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額であります、4億963万3,000円でございます。前年比で3,391万8,000円の増額になってございます。

次に、38ページをお願いいたします。2の歳入であります、1款の分担金及び負担金につきましては、稼働率の見直しを行いまして、1,166万1,000円の増額になってございます。3億7,632万円を計上してございます。

次に、39ページをお願いいたします。養護からの繰入金であります、起債償還にかかわる負担金等でありまして、1,590万円計上してございます。

次に、40ページでございますが、5款の繰越金では、1,300万円を計上してございます。以上が歳入の主な内容でございます。

次に、41ページをお願いいたします。3の歳出であります、1款の民生費1目の施設総務費につきましては、総額3億737万1,000円計上をしてございます。前年比で1,999万4,000円の増額となっております。主には嘱託職員20名、それから一般職員32名の人件費でございます。

次に、43ページでございますが、2目の施設管理費でございます。施設の管理運営にかかわる費用といたしまして、総額1,203万6,000円計上してございまして、前年比で89万円の増額になってございます。

47ページをお願いいたします。3目の施設生活費でございます。利用者の居室生活にか

かわる費用として計上してございますが、総額で7,042万7,000円計上してございます。備品関係では18節にございますが、車いす3台、それと電動ベッド2台の更新費用として計上してございます。前年比では71万2,000円の減額になってございます。

次に、48ページであります。4目保健衛生費でございます。総額211万6,000円でございます。医薬材料費、それから入所者の各種検査手数料などが主なものでございます。

次に、49ページをお願いいたします。3款の諸支出金の財政調整基金であります。1,654万3,000円計上をしております。以上が歳出の主な内容でございます。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策説明書の3ページに記載してございますので、またご覧をいただきたいと思っております。

以上でございます。

(高社寮施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 高社寮施設長。

高社寮施設長(豊田洋輔君) それでは、議案第4号 平成21年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計についてご説明申し上げます。

予算書の59ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額でございますが、3億5,680万9,000円でございます。

続きまして、62ページの事項別明細書1の総括をご覧ください。歳入歳出予算であります。前年度より3,746万8,000円の増額でありまして、歳入につきましては、21年度から新たに実施いたします重度化対応加算に伴う負担金の増額でございます。

歳出につきましては、建物老朽化に伴う大規模改修工事による増額が主でございます。

歳入につきましては、ただいま申し上げたとおりでございますので、説明は省略いたします。

次に、3の歳出について説明いたします。67ページをお願いいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目施設総務費につきましては、総額2億1,676万6,000円を計上いたしました。対前年比1,905万2,000円の減額で、前年度予算措置しました耐震診断関係の繰出金の減額でございます。内容につきましては、産休・育休代替を含む嘱託職員15名分の報酬、それと一般職員28名分の給料等の人件費関係と、ふるさと苑起債償還繰出金が主でございます。

69ページをお願いいたします。2目施設管理費につきましては、施設の管理運営にかかる費用であり、総額7,363万5,000円を計上いたしました。対前年比5,597万2,000円の増額で、大規模改修工事によるものでございます。

この工事関係でございますが、72ページをご覧ください。建物が老朽化しておりまして、本年度実施いたしました耐震診断によりまして、建物の補修について指摘を受けましたので、養護と案分で補修工事を計上いたしました。この補修工事でございますが、屋根の全面塗装工事、シール工事、横樋の防水耐水工事、クラック補修工事でございます。このほかに暖房の効力を上げるために、養護と案分で暖房配管内清掃工事及び職員トイレに洋式がございませんので、トイレの改修工事を計上いたしました。

次に、備品関係でございますが、老朽化に伴い、事務室のエアコンの更新など2点の購入を計上いたしました。

73ページをお願いいたします。3目施設生活費につきましては、施設利用者の居室生活にかかる費用としまして、総額5,151万6,000円を計上いたしました。対前年比359万5,000円の減額でございますが、ボイラーの燃料を灯油から都市ガスに変えたことによる灯油代の減額によるものでございます。

74ページをお願いいたします、備品関係でございますが、老朽化及び利用者の重度化に対応するため、電動ベッド6台など4点の購入を計上いたしました。

75ページをお願いします。4目保健衛生費につきましては、総額140万5,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料等が主なものでございます。

続きまして、議案第5号 平成21年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計についてご説明申し上げます。

予算書の87ページをお願いします。歳入歳出予算の総額でございますが、1億3,057万円でございます。

90ページ事項別明細書1の総括をご覧ください。歳入歳出予算でございますが、前年度より503万4,000円の増額で、歳入につきましては、入所者の減少によりまして民生費負担金は減額となりますが、特定施設利用者負担金でございますが、入所者の重度化に伴いまして、訪問介護事業所の介護員1人増員をして、身体介護の出来高報酬の増額を見込みました。

歳出につきましては、特養同様、大規模改修工事による増額が主でございます。

なお、歳入につきましては、ただいま申し上げたとおりでございますので、説明を省略い

たします。

続きまして、3歳出について説明いたします。

95ページをお願いします。1款民生費1項養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目施設総務費におきましては、総額7,477万8,000円を計上いたしました。対前年比516万4,000円の減額で、特養と同様、耐震診断関係の繰出金の減額でございます。主には嘱託職員の報酬、それと一般職員の給料等の人件費関係が主でございます。

97ページをお願いいたします。2目施設管理費につきましては、施設の管理運営にかかる費用であり、総額1,959万円を計上いたしました。対前年比1,220万2,000円の増額で、特養と同様、大規模改修工事によるものでございます。

100ページをお願いします。工事関係でございますが、特養と同様、屋根の全面塗装工事等の補修工事と、暖房配管内の清掃工事を、特養と案分で計上いたしました。

次に、備品関係でございますが、老朽化に伴い、支援室のエアコンの更新を計上いたしました。

次に、3目施設生活費につきましては、施設入所者の居室生活にかかる費用としまして、総額3,151万4,000円を計上いたしました。対前年比466万円の減額で、特養と同様、灯油代の減額によるものと、入所者の減少による賄い材料費の減額でございます。

101ページをお願いします。4目保健衛生費につきましては、総額71万3,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料等が主なものでございます。

ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の、特養にあつては4ページ、養護にあつては5ページに記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 千曲荘施設長。

千曲荘施設長(町井和夫君) 続きまして、議案第6号 平成21年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきましてご説明を申し上げます。

予算書の113ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は2億9,033万2,000円でございます。

次に、116ページ事項別明細書の1の総括をご覧いただきたいと思います。歳入歳出対前年比626万8,000円の増額となっております。歳入につきましては、収納率変更と

介護サービス費の見込み増で852万8,000円、繰越金で657万9,000円の増額と、これに伴う繰入金900万円の減額が主な内容でございます。

歳出につきましては、嘱託職員の減員等に伴う報酬の減額及び正規職員の増員に伴う人件費の増額、及び起債繰上償還分担金の減額などがその主な内容でございます。

続きまして、2の歳入につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、3の歳出について説明を申し上げます。予算書の121ページをお願いいたします。1款の民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目の施設総務費でございますが、総額2億1,680万3,000円で、主には嘱託職員10名分の報酬、一般職員26名分の給料等の人件費、それから繰出金が主なものでございます。対前年比では292万5,000円の減額となっておりますが、この内容は一般職人件費で2名増により増額となったわけでございますが、嘱託職員3名減による報酬の減額と123ページ28節の繰出金では、起債の繰上償還分担金の計上がなくなったことによりまして、その減額がその主な内容でございます。

2目の施設管理費につきましては、施設設備の維持保守等施設の管理料にかかる費用として856万6,000円を計上いたしました。対前年比では586万6,000円の減額となっておりますが、工事費については当初計上がなかったために451万5,000円の皆減となりました。126ページの18節の備品購入費につきましては、養護と案分でしたものでございますが、新たに食器戸棚購入を計上いたしました。大きな備品の購入がありませんでしたので、102万5,000円の減額となったことが、この主な内容でございます。

3目の施設生活費につきましては、施設利用者の施設での生活にかかる費用ということで、総額4,798万8,000円を計上いたしました。主には人件費でございますが、備品等につきましては、介護用品の計画的な更新を図るため、電動ベッド、車いす等の購入を引き続き計上したところでございます。対前年比では75万1,000円の増額となっておりますが、需用費で養護と案分、エコキュート設備導入による電気料の増額等がその主な内容でございます。

4目の保健衛生費でございますが、利用者の健康保持のための医薬材料費等々でございます。総額115万1,000円を計上いたしました。これはほぼ前年並みでございます。

特養会計につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第7号の平成21年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして

ご説明を申し上げます。

予算書の139ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は1億3,119万9,000円でございます。

次に、142ページをお願いします。事項別明細書の1の総括表でございますが、歳入歳出ともに前年比849万5,000円の増額となっております。歳入につきましては、負担金で100万8,000円の減額と、職員の人件費、基金積立金の増加に伴う繰入金1,000万円の増額が主なものでございます。

歳出につきましては、職員の人件費、積立金の増額が主な内容でございます。

2の歳入につきましては、今、申し上げたとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、3の歳出でございますが、予算書の147ページをお願いいたします。1款の民生費1項養護老人ホーム事業費でございます。

1目の施設総務費におきましては、総額7,712万8,000円で、これは嘱託職員、一般職員の人件費が主なものでございます。前年比では697万2,000円の増額でございますが、この内容は一般職の人件費、異動等による人件費増、それから148ページ7節の賃金では、介護サービスのための介護員1名の増による増額等がその主な内容でございます。

2目の施設管理費につきましては、施設設備の維持管理運営にかかる費用ということで748万1,000円を計上いたしました。この主な内容につきましては、151ページ14節の使用料で、通年稼働となるエコキュート設備の借上料の増額、それから15節の工事費では、入所者の身体低下に伴う生活環境維持向上を図るということで、居室3室の改修等の住環境整備を引き続き行うこととしました。18節の備品購入費におきましては、特養と案分で先ほど申し上げました食器棚の購入等がその主な内容でございます。対前年比で89万9,000円の減額ということでございますが、工事費、備品購入費等の減額によるものが主なものでございます。

152ページをお願いいたします。3目の施設生活費につきましては、施設利用者の施設の生活にかかる費用ということで、3,472万円を計上いたしました。主には賄い材料費を初め燃料、光熱水費等でございます。前年対比では58万6,000円の減額でございますが、燃料価格の下落等がその主な理由でございます。

4目の保健衛生費でございますが、入所者の健康保持等々の費用として、総額73万

4,000円、前年並みを計上させていただきました。

なお、ただいま申し上げました特養、養護の概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の6、7ページに記載してございますので、ご覧いただければと思います。

千曲荘につきましては、以上でございます。

(いで湯の里施設長 拳手)

議長(佐藤正夫君) 次に、いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長(山岸元春君) 続きまして、議案第8号 平成21年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計についてご説明を申し上げます。

予算書の163ページをお願いいたします。歳入歳出の予算の総額は3億5,464万2,000円でございます。

次に、166ページの事項別明細書の1総括をご覧いただきたいと思います。歳入では対前年比1,837万4,000円の増額でありまして、これは1款分担金及び負担金での稼働率を上げましたことと、それから起債償還の関係で繰出金が666万5,000円の増額となることから、4款繰入金の増額を予定をしているものであります。

続きまして、167ページの歳出につきましては、1款民生費では職員の人事異動等による人件費、それから報酬等の増額と、それから3款の諸支出金では、ふるさと苑の起債償還に伴う繰出金の増額などによるものでございます。

歳入につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、171ページをお願いいたします。3の歳出につきまして説明をいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目の施設総務費におきましては、総額2億7,435万3,000円でございます。主に嘱託職員14名分の報酬、一般職員28名分の給料等の関係と、173ページにございます、28節の一般会計への起債償還の関係で支出します、対前年比644万7,000円などの増額にかかわるものでございます。

次に、173ページの2目施設管理費でございますが、施設の修繕、設備機械類の維持、保守点検などの管理運営にかかわるものでありまして、総額1,244万9,000円を計上いたしました。対前年比749万3,000円の減額は、今年度下水道管接続工事を行いまして、終了しましたので、21年度におきましては工事、備品等の購入が少ないことなどでございます。主なものとしましては、176ページをお願いいたします。15節工事請負費で

ございますが、電気設備改修工事では、施設の方に引き込んであります電柱に設置されています高圧気中負荷開閉器が耐用年数のこの経過によりまして、誤作動による事故防止のために取りかえが必要となっているというふうなものでございます。18節の備品購入の主なものとしましては、入所者の副菜を刻み食にするフードプロセッサの購入費、また洗濯室の大型洗濯機乾燥機の熱源に長年使用してきました蒸気ボイラーの傷みが激しいことから、あわせて4点の更新をお願いするものであります。

次に、177ページをお願いいたします。3目施設生活費におきましては、施設利用者の施設での生活にかかる費用でありまして、総額5,360万7,000円を計上いたしました。介護用品の計画的な更新を行うために、18節の備品購入関係では、電動ベッドを2台、また利用者の事故防止にセンサーマット一つの購入を新たに計上させていただきました。

続きまして、178ページをお願いいたします。4目保健衛生費では、総額195万2,000円でありまして、利用者の健康保持のための医薬材料費、入所者の健康管理検査手数料などが主なものでございます。

ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の8ページに記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上です。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 次に、菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長(片塩義昭君) 続きまして、議案第9号の21年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計につきましてご説明いたします。

予算書の189ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額は3億63万円でございます。

192ページの事項別明細書をお願いいたします。2,186万9,000円前年度比多くなっております。歳入の方では分担金及び負担金で940万1,000円ということでありまして。これは利用者の負担金の実績を見たものであります。あとは繰入金、繰越金それぞれ増額となっております。

193ページの歳出では、民生費で2億8,863万8,000円でございます。これが歳出の主なものであります。

次に、歳出の概要についてご説明いたします。197ページをお願いいたします。

1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費の1目施設総務費でありますけれども、総額



2億2,083万5,000円で、これにつきましては一般職員、嘱託職員の人件費と、一般会計の繰出金が主なものでありまして、前年度に対して950万7,000円の増であります。この増の主な要因につきましては、嘱託職員の処遇改善などによります人件費の増と、新たにふるさと苑起債償還負担分の繰り出しによるものであります。

次に、199ページをお願いいたします。2目の施設管理費におきましては、施設の管理運営にかかわる費用であります。総額1,323万3,000円を計上いたしました。前年度に対しまして133万円の増であります。備品といたしまして、スチームコンベクションオープン1台の計上をいたしました。

次に、203ページをお願いいたします。3目施設生活費につきましては、施設利用者の居室生活にかかわる費用で、5,277万6,000円を計上いたしました。前年度に対して69万8,000円の増であります。

4目保健衛生費につきましては、利用者の健康管理にかかわる費用で、179万4,000円を計上し、備品といたしまして、医療機器を購入するものであります。

ただいま説明しました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の9ページに記載してありますので、ご覧をいただきたいと思っております。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 次に、ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長(丸山正光君) 議案第10号 平成21年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計につきまして、ご説明を申し上げます。

予算書の215ページをご覧いただきたいと思っております。歳入歳出予算の総額は3億1,311万9,000円であります。

それでは、歳入から説明をいたします。予算書の220ページをご覧いただきたいと思っております。1款の分担金及び負担金でありますけれども、2億9,280万6,000円あります。前年度と比較いたしますと887万4,000円の増であります。

1目一般利用者負担金では2億7,338万1,000円でありまして、787万1,000円の増であります。これは稼働率の見直し等によるものであります。

2目の短期利用者負担金では1,942万5,000円で、100万3,000円の増であります。こちらにつきましても、稼働率の見直し等によるものでございます。

221ページをご覧いただきたいと思っております。4款の繰入金でありますけれども、1,403万円でありまして、前年度比較2,706万5,000円の減であります。

1目の財政調整基金繰入金では500万円でありまして、2,703万円の減であります。続きまして、歳出についてご説明をいたします。予算書の223ページをお願いいたします。また、主要施策概要説明書の10ページも、あわせてご覧いただきたいと思っております。

1款の民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費では、総額2億3,437万3,000円でありまして、4,070万5,000円の減額であります。この主なものでありますけれども、一般職員28人分と嘱託職員13人分の人件費であります。225ページの28節の繰出金でありますけれども、1,768万5,000円であります。先ほど来お話がありますように、他の五つの施設からご負担をいただきますふるさと苑の施設整備起債償還金につきましては、1,566万6,000円でありまして、3,332万8,000円の減額であります。

2目の施設管理費では、施設の管理運営にかかわる費用であり、総額で1,103万6,000円を計上いたしました。11節需用費の修繕料でありますけれども、163万5,000円を計上いたしました。この中には排水ポンプ4台の修理、それから給水加圧ポンプの修理等が含まれてあります。228ページ、18節の備品購入費では、配せん用ワゴン車1台、5万1,000円を計上してあります。

3目の施設生活費でありますけれども、施設を利用いたします、利用者の生活にかかる費用といたしまして、総額4,867万5,000円を計上いたしました。備品購入費では車いすの購入、エアマットの購入を計上いたしております。

4目の保健衛生費は、総額165万3,000円でありまして、医薬材料費、入所者の健康管理検査手数料などが主なものであります。

以上であります。

(事務局次長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 次に、事務局次長。

事務局次長(関谷竹志君) 続きまして、議案第11号 平成21年度ふるさと市町村圏事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

241ページでございますが、予算総額は3,033万9,000円であります。

歳入の関係ですが、245ページをお願いをいたします。財産収入では基金の一部をより有利な公共債への運用を始めまして、前年当初比で184万円ほど増になっております。

歳出の関係では、247ページめくっていただきまして、1款1項1目広域圏振興整備事業費1,231万8,000円ありますが、広域観光推進事業を初め各種里づくり事業を

計上したほか、市町村分担金の軽減を図るため、一般会計への繰り出しを計上いたしました。

続きまして、議案第12号 公平委員会特別会計予算ですが、251ページお願いします。  
予算総額は140万円でございます。

歳入の関係では、255ページに市町村等の分担金の金額ありますが、それによりまして  
歳出の方では257ページ、1款1項1目125万2,000円ではありますが、4回の定例会  
と臨時会の運営費等でございます。

補足説明は以上です。

議長（佐藤正夫君） 以上で事務局次長、各施設長の補足説明を終わります。

議長（佐藤正夫君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。皆様ご苦労さまでした。

（散 会）                      （午前11時22分）



# 平成21年第1回北信広域連合議会定例会会議録(第2号)

平成21年2月9日(月) 午前10時開議

## 議事日程(第2号)

- 1 議案質疑
- 2 一般質問
- 3 討論、採決
- 4 議第 1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案
- 5 閉 会

本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

## 出席議員 次のとおり(23名)

1番 尾澤正功 議員	13番 富井耕一 議員
2番 荻原 勉 議員	14番 武田貞夫 議員
3番 山本一二三 議員	15番 佐藤武士 議員
4番 小林喜美治 議員	16番 竹内知雄 議員
5番 小泉俊一 議員	17番 青木豊一 議員
6番 渡邊吉晴 議員	18番 藤木八十治 議員
7番 中島 毅 議員	19番 久保田三代 議員
8番 南雲壽美 議員	20番 渡邊 力 議員
9番 西條豊致 議員	21番 小林克彦 議員
10番 山岸國廣 議員	22番 湯本隆英 議員
11番 武田典一 議員	23番 佐藤正夫 議員
12番 山崎一郎 議員	

欠席議員 次のとおり(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長	青木 正	主 査	嶋田 敏英
事務局次長補佐兼総務係長	保科 篤	主 査	宮本 秀一
保険福祉係長	養田 昭二		

説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	小田切 治世	幹 事	白鳥 久男
副広域連合長	石田 正人	幹 事	日台 吉太郎
副広域連合長	竹節 義孝	幹 事	苅和 速雄
副広域連合長	芳川 修二	幹 事	保坂 真一
副広域連合長	河野 幹男	事務局次長	関谷 竹志
副広域連合長	島田 茂樹	望岳荘施設長	山田 吉廣
副 管 理 者	小林 貫男	高社寮施設長	豊田 洋輔
監 査 委 員	平野 英孝	千曲荘施設長	町井 和夫
会 計 管 理 者	豊田 博文	いで湯の里施設長	山岸 元春
幹 事	栗原 満	菜の花苑施設長	片塩 義昭
幹 事	今清水 豊治	ふるさと苑施設長	丸山 正光

(開 議) (午前10時00分)

(開議に先立ち、青木事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(佐藤正夫君) ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

## 1 議案質疑

議長(佐藤正夫君) 日程1、これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案にかかわる質疑についてのみお願いします。

議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正す

る条例案について願います。ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) なければ、次に、議案第2号 平成21年度一般会計予算について願います。ありませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(佐藤正夫君) 17番、青木豊一議員。

17番(青木豊一君) 2点ほどお伺いしたいと思いますが、一つは、特養の待機者数の増加は一体どうなっているのか。現状についてお伺いをしたいと思います。

それから2点目は、職員の健康管理の問題についてでありますけれども、今、これは全体にかかわっていますので、ここでやった方がいいと思うんですが、よろしいでしょうか。

議長(佐藤正夫君) どうぞ。

17番(青木豊一君) いいですか。本会計のところではあれかと思いますが、特に介護職場における介護、看護職員の重労働に伴う腰痛等、さまざまな問題が発生しているわけですが、当管内における実態についてお伺いをしたいというふうに思います。また、病欠の状況もあわせてお願いしたいと思います。

以上であります。

議長(佐藤正夫君) 事務局次長。

事務局次長(関谷竹志君) ただいまの質疑について、わかる範囲でお答えしたいと思います。

まず、特養の待機者数でございますが、1月の下旬、毎月検討委員会をやるんですが、1月の下旬の検討委員会以後の時点で、242人の待機者が現在おります。

それと、職員の健康管理の関係ですが、私ども事務局の方で把握していますのは、7日以上の療養休暇ということになるんですが、本年度、20年度では婦人科系が2人、精神科系・神経系が3人、内科系6人、外科系が6人、この中に腰痛の方が4人ということでありまして、7日以上で聞いたところなんですが、特に腰痛の関係につきましては、仕事が仕事ですし、大半の方が不安を抱えているというのが実際になっております。

以上です。

議長(佐藤正夫君) 青木議員、よろしいでしょうか。

青木豊一議員。

17番(青木豊一君) 待機者の数についてですけれども、この間、新たな特養の施設の増設、あるいはまた定員増を図っていないわけでありまして、いわゆる待機者数が減少して

いるというふうに判断するわけですが、この要因がどういうところにあるのかどうか、これまで例えば入院されている皆さん方が対象に入っていたのが外されるとか、そういうことも言われておりますけれども、この内容について、減員の要因についてお伺いしたいということが1点です。

それから、あわせてフランセーズ悠さかえが、新設されて2年目になっているわけですが、ここへの入居状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、健康管理の問題についてでありますけれども、今お答えがありましたように、いわゆる7日以上のお休みの方が結構おいでになるわけです。そこにこの介護職場における非常に精神、心身ともいわゆるその厳しさといいますか、環境の反映かというふうに思うわけですが、こうした問題の改善について、本予算でもメンタルとか、あるいはまた健康診断が実施されているわけでありまして、具体的なこうしたものに対する本年度の新たな改善に向けての施策というものが、どのようにご検討されておられるのかどうか、その2点についてお伺いしたいというふうに思います。

なお、済みません、これは嘱託職員が入っているかどうか、あわせてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 今のお話でございますが、まず最初に、待機者がふえていないと、いいですか、減傾向にあるんですが、その要因は何かというようなことでございます。私どもも十分な分析をしているわけじゃないんですが、いろいろお話を聞いたりする中では、この圏域内にも在宅介護をフォローするような選択肢といいますか、例えばショートベッド数がふえてきていますし、あとグループホーム、デイサービス等、そういった民間サービスがふえてきているということの中で、在宅でも何とかやっていけるというような方がふえてきているのかなというような気はしています。現に、私どもの方のショートの利用率も、少しずつ緩和されてきているわけなんです。そういったところに原因があるのかなというふうに見ております。

それと、フランセーズの入居状況であります。直近の、毎月報告いただいているんですが、直近の状況で61であります。ただ、この中で1月に、12月ですか、1月にいただいた報告なんですが、12月にお2人お亡くなりになられているということの中で、そのかわりといって、また管内から入れていただくと思うんですが、大体常時63人ぐらいで推移しているという状況でございます。



それと、健康管理の関係なんですけど、今お話しありましたとおり、私どもの方でメンタルヘルス、あるいは人間ドック等健康診断やっておるんですが、今のところはそんなような対応で、21年度もやっていくというようなことで、新たにどうかということはないんですが、例えばメンタルヘルスの内容を、少し工夫したりしながらやっていきたいというようなつもりでいるところでありまして、何かうまい方法があれば、またそんなものも取り入れていきたいという気持ちではいます。

それとですね、嘱託の人数が入っているのかということではありますが、嘱託は入っておりませんので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、よろしいでしょうか。どうぞ。

17番（青木豊一君） 済みません、最初に待機者の問題についてですけれども、今、お答えでは十分な分析がされてないということですが、例えば、これまで希望されておられた方が入所を辞退されるとか、例えば今お話がありましたように、ショートステイに変更されるとか、いわゆる既存の希望者が辞退された内容と、あわせて、この新たに申請を希望される方が、どのような背景でここにあるか、わかりましたらお答えいただければというように思います。

それから、職員の健康問題についてでありますけれども、一つは今お答えがありましたように、正規職員のみの実態調査であるわけですが、管内の介護・看護職員の中における嘱託職員の比率は三十数%というふうな比率になっているわけでありまして。言うならば3人に1人以上は嘱託職員がいると、こういう中で、当然やはり嘱託職員の健康状態も、私たちとしては同じ仕事をされているわけですし、勤務条件もほぼ同様ですから、このことについてもどういう現状になっているか、あわせてお答えいただきたいことが1点。

もう一つはやはり、私はやはりこういう原因は、発生の減もですね、やはりチェックしていくということが大事ではないかと。それにはやはり職場におけるこういう問題を発生しない、そういう取り組みが、それぞれの施設や、あるいは労働組合などで、どういうふうなやはり意見や要望があるのかどうか。全くこのことについて、職員から改善に対する具体的な提案がないのかどうか。また、あったらその内容等、それに対する対応について、あわせてお伺いしたいというふうに思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 最初の、入所希望者の辞退の関係ですが、辞退については、そんなに数が多くないわけではありますが、例えばいざ入所調整に入った段階で、空きましたよと

いったときに、申し込みしてあるんだけど、まだうちで見れるからいいですよという方は、年に二、三人程度だと思います。あとは特段待っている段階で、うちは申し込みしたけれど、やっぱりやめておきますという方は、ほとんどおりません。お亡くなりになる方はある程度あります。

それと、嘱託職員の健康状態のことですが、特に正規職員のような形で療養休暇ということでは、出てくる例はほとんどないんですが、まれに、ちょっと不安を抱えているような方は、ひどくなる前にやめますというような方は、たまにお見えになります。

それと労働組合等からのどうしろこうしろという話は、具体的にはないわけでありまして、一緒に実際に働く方の要望については、一緒に検討していかなければならないかなというふうに思っています。

それと研修の関係では、先ほど申し上げましたメンタルヘルスの研修会等、嘱託職員の方にも、ぜひ出ていただくようにということで、今年度からはやっております。

以上です。

議長（佐藤正夫君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ、次に、議案第3号 平成21年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から、議案第7号 平成21年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算までの5議案について願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（佐藤正夫君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） お伺いをしたいと思いますけれども、ご承知のように、今、経済不安が非常に強まってきているわけですが、特別養護老人ホームでも、窓や床の清掃委託をされているわけです。既に施設によりましては、そうした形で社協等の皆さん方が委託を受けて実施されている、高水福祉会ですか、されているところもあるわけですが、しかし、まだ現状は少数派になっているわけです。そういう点で、20年度（同日、21年度の訂正あり）の予算の執行に当たって、この委託契約について、そうした障害者施設、あるいは障害者団体等に委託の契約を拡大される、そういうお考えがあるのかどうか、あるとすれば具体的にお伺いをしたいというふうに思います。

それからもう1点、ちょっとお伺いしたいんですが、各施設の賄い材料についてですが、毎年同額になっているんですが、特に今、賄い材料費が高騰してくる中で、いわゆる食材の

鮮度や質を落とさないで、前年と同額という、こういうやはり賄い材料で、十分やはり施設の入居者の食の安全が保たれるのかどうか、このことについてお伺いしたいというように思っています。

議長（佐藤正夫君） 青木豊一議員にお聞きしますが、ただいま20年度の予算とおっしゃいましたが。

17番（青木豊一君） 失礼いたしました。21年度に訂正させていただきます。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 清掃等の委託の状況と、今後の見込みというような形でおっしゃったんですが、今、障害者の関係をお願いしている、清掃に限って言えば、いで湯の里とふるさと苑が、高水福祉会のふっくら工房の方へ清掃をお願いしております。そのほかはシルバー等に、あとはパート等をお願いしておるわけでございますが、21年度に向けても、いで湯とふるさとという形で、そのほかは20年度どおりという形で行く予定にさせていただきます。お願いします。

それと、賄い材料費の関係であります。これも前年どおりということの中で、21年度も予算を組んだわけでありまして、栄養士の方からも特段お話しはございませんし、一定程度のは聞いてできているし、行けるなというふうな理解であります。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、よろしいでしょうか。

青木議員。

17番（青木豊一君） シルバーの皆さん方の仕事が必要ですから、それを無理して切りかえるということは言いませんけれども、しかし、全体として、地域の雇用や経済の活力を高めていくという点で、そのほかの分野についても十分考慮して、地域に仕事を回るようにお願いをしたいというふうに思います。

それから、賄い材料の問題についてですけれども、お年寄りの皆さん方では、さまざまなやはり食事をとっておられるわけですが、えてして民間などのお話を聞きますと、食材が非常に安価になっているというようなこともお伺いするわけです。やはり入居されている皆さん方は、先ほどの辞退ではありませんけれども、ここを好んでおいでになられる方もおいでですが、同時に家庭の事情等を含めて、やむを得ず入居されている方もおいでかと思うわけですが、それだけに、やはり食についても十分入所者に配慮した、安全で予算の許される範囲、予算というか、おいしい食事が提供できるように、ぜひ運用の中で対応していた

できればというふうに思いますが、お考えだけお伺いしておきます。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 限られた予算ではございますが、その中で精いっぱい対応したいというふうに考えております。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ、次に、議案第8号 平成21年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算から、議案第10号 平成21年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算までの3議案について願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ、次に、議案第11号 平成21年度ふるさと市町村圏事業特別会計予算について願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（佐藤正夫君） 10番、山岸國廣議員。

10番（山岸國廣君） 議案第11号であります。まず1点は、収入の部分で財産収入の関係で利子及び配当金、前年度に比較して多くなっているようですが、こういう経済情勢の中で、基金の運用については、大変ご苦勞をされておるのかなというふうに思うわけですが、今年度、特にこういう経済状況の中で、工夫をされたり、特に運用の部分で創意工夫をされている部分がありましたら、お願いをいたします。

それから、歳出の部分で委託料であります。広域観光推進事業の中で、それぞれ各市町村に委託をされている事業かと思うんですが、それぞれどこの市町村へ委託をされ、具体的にどういう事業に委託をされているのか、お願いをいたします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） ふるさと市町村圏基金の関係でご質問がありました。基金運用の関係では、昨年から10億円のうち7億2,000万円、全部で7億2,000万円なんです。公共債といいまして、国債のようなものなんです。地方公共団体が発行するものなんです。そこへ運用をいたしてございます。3本ありまして、一番高いもので1.1%というようなことで運用してございます。そのほか望岳荘への貸し付け、これは平成13年度からなんです。1%で2億8,000万円ほど運用してございます。

それと、歳出の関係で委託料でございますが、20年度の部分でよろしいですか。ことしの21年度部分。

10番（山岸國廣君） 21年度の計画があって、こういう積算をされているということで。

事務局次長（関谷竹志君） それじゃあ21年度ですね。ちょっと申しわけありません。

申しわけございません。21年度の予定ですが、中野市130万円、ふるさとの文化祭等の推進事業ということで、音楽イベントの申し込みがございました。野沢温泉村52万円ほどなんですが、スキー大会。それと栄村50万円も、スポーツの里づくり事業ということで申し込みがあって、それらを予定してございます。

議長（佐藤正夫君） 山岸議員、よろしいでしょうか。

山岸議員。

10番（山岸國廣君） 今、文化の里づくり事業とスポーツの里づくり事業が説明あったんですよね。観光の里づくり事業も委託事業にはなっているんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 市町村委託事業では、21年度はない予定です。

議長（佐藤正夫君） 山岸議員、よろしいでしょうか。

山岸議員。

10番（山岸國廣君） 21年度事業、観光の里づくり事業で、131万円ほど積算をされているんですが、この内容のことを質問しているんです。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 申しわけございません、21年度の観光の部分につきましては、事務局で行う広域観光事業で使う予定にしております。そちらの方から、事務局で使うのは、観光関係で言えば500万円ほどの予定にしておりますが、ホームページの更新委託ですとか、ポスター、広域観光マップ、それと管内7カ所にありますキヨスク端末の維持管理等で、観光関係は使う予定にしております。

よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ、次に、議案第12号 平成21年度公平委員会特別会計予算について願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

## 2 一般質問

### 平成21年第1回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答弁者
		議席	氏 名	
1	北信広域観光の推進について	15	佐藤武士議員	広域連合長
	老人ホーム高社寮及び老人ホーム千曲荘の建て替えについて			
2	介護保険関係について	17	青木豊一議員	広域連合長

議長（佐藤正夫君） 日程2、これより一般質問を行います。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、北信広域観光の推進について。老人ホーム高社寮及び老人ホーム千曲荘の建て替えについて。

15番、佐藤武士議員。

（15番 佐藤武士君 登壇）

15番（佐藤武士君） 15番、佐藤武士。おはようございます。それでは通告に従って質問してまいりたいと、こんなふうに思っております。

北信広域議会の各市町村の財政の弾力性を示す、平成18年度の経常収支比率の平均は87.8%、長野県市町村の平均値82.5%に比べまして、非常に高い数字となっております。平成18年度山ノ内町の経常収支比率は76.2%で、管内では最も低かったものの、平成19年度は2月から3月にかけての豪雪、そしてまた算出式の数値の見直しということ

で、19年度は88.9%、12.7%の上昇であります。ほかの自治体にも同様な状況が予想されます。

また、アメリカ経済の失速による世界経済の混乱は、日本の各企業の大幅な収益の減少を招き、発表される決算額は軒並み赤字レベルとなっております。これは自治体の財政への影響は必須であり、財政の硬直化が一層進むのではないかと心配しております。各自治体とも一般会計からの繰出金、あるいは拠出金をどう減少させるのか、大きな課題となっております。

当広域議会におきましても、この状況をかんがみ、効率的で効果的な事業の推進運営を図ることについて、一層の努力が求められております。

それでは、通告に従って質問してまいります。

1、北信広域観光の推進について。

(1) 21年度の事業計画は。

(2) 今後の推進と課題、広域連合の果たす役割は。

(3) 多摩市で行った観光キャンペーンの経費、そして反応と効果は。

大きな2番、老人ホーム高社寮及び老人ホーム千曲荘の建て替えについて。

(1) タイムスケジュールはどうなっているのか。

(2) PFI導入について研究されたかどうか。

再質問は、自席にて行います。

議長(佐藤正夫君) 小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) 皆さんおはようございます。ご苦労さまです。

ただいまの佐藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、北信広域観光の推進に対する平成21年度の事業計画でございますが、主に北信州の観光PRをメインとする情報発信事業を継続的に行っていくこととしております。

主な内容でございますが、北信広域観光ポスターとチラシの作成・掲出、及び管内関係者への配布、広域観光ホームページ遊楽ながのにおける特産品のプレゼント企画、広域観光マップの作成、情報誌への記事掲載等を予定しております。

また、新たな事業としまして、圏域内交流事業の意味も含め、地域住民から参加者を募り、北信州の観光名所や文化施設を回る北信州観光ツアーを行い、自分たちのふるさと北信州を再確認し、広域連携の必要性を深める事業も計画しております。

事業の推進につきましては、県及び市町村の観光担当職員と民間委員 2 名で組織する広域観光事業推進検討委員会で内容を検討しながら、効果的に実施できるよう取り組んでまいりたいと考えています。

次に、今後の推進と課題、広域連合の果たす役割についてでございます。当広域連合では、前回の 10 月議会でも答弁いたしました。平成 18 年度に広域観光方策研究会、平成 19 年度に広域観光ワーキンググループ、さらに広域観光事業推進検討委員会を組織し、誘客につながる北信州の知名度アップを中心に取り組んできたところであります。

具体的には、先ほど申し上げたとおりホームページやポスターなどを活用し、当広域連合管内の観光名所や季節に応じたイベント情報など、北信州の知名度向上に向けた情報発信を行うとともに、今後につなげるアンケート調査を行い、その結果を市町村に情報提供するなど、広域観光の推進に努めているところであります。今後の広域観光の推進につきましては、構成市町村内でも観光に対する取り組みや考え方に温度差がある中、連合として、今後どこまで観光事業に取り組むのか、各市町村財政も非常に厳しい状況ですので、慎重に検討しながら進める必要があると考えております。

次に、東京都多摩市で行った観光キャンペーンについてであります。11月8、9の2日間、市町村の観光担当職員にもご協力いただき、実施いたしました。実施した内容は、来場者の方に北信州の知名度などについて簡単なアンケート調査を実施し、キノコ、米、野沢菜、スキー場リフト券、宿泊券等を景品とした抽選会を行いました。

経費につきましては、景品代で 33万3,000円、会場使用料と設営委託料で 15万7,000円、旅費、運搬費で 29万円、合計で 78万円の経費であります。

なお、リフト券につきましては、各市町村から協賛をいただき、実施した結果につきましては、2日間で 608 人の方にアンケートのご協力をさせていただきました。

アンケート調査の結果を見ますと、夏のイメージがなかったので夏に行ってみたい。食べ物がおいしそう。自然がたくさんあり、空気がきれい。そういった意見が多くありました。北信州の名前を知っている人は約半数、北信州を訪れたことがあると答えた方も半数近くあり、懐かしく感じた。また行ってみたいという方もおられ、一定の PR 効果があったものと思います。

なお、今後は配布いたしましたリフト券や宿泊券の使用状況を調査し、効果を検証したいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

次に、老人ホーム高社寮及び老人ホーム千曲荘の建て替えについてでございますが、当広



域連合の施設運営等に関しましては、介護職員の確保や待機者解消等多くの課題について、広域保健福祉推進研究会の報告も踏まえ、現在、継続的に検討しているところであります。

当広域連合施設のうち最も建築年数が古い高社寮が、本年度で築27年、次に古い千曲荘が養護24年、特養18年経過という状況であり、改修計画としましては、構造上の耐用年数から見ても、おおむね30年で大規模改修、40年くらいは使いたいと考えており、特に高社寮につきましては、唯一新耐震基準以前の建物であったため、本年度耐震診断を実施したところ、耐震性が高く、またコンクリート強度も十分あり、補強工事は必要ないとの診断結果であります。

しかしながら、施設の老朽化は確実に進行しており、屋根の全面塗装や、壁のひび割れ補修が必要な箇所もあり、平成21年度から順次、屋根の全面塗装、壁のひび割れ補修、スプリンクラー設置等の大規模改修工事を進めていくこととしております。

また、千曲荘におきましても、今後スプリンクラーの設置や、屋根の改修等大規模改修工事の計画を立てていく予定であります。

PFI導入のご質問につきましては、まだまだ研究を始めたばかりで、勉強不足であります。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金や経営能力を活用して行う手法というようにございます。本年度9月末現在の全国の状況を調べましたところ、地方公共団体事業での導入件数は239件であり、県内では温泉施設の関係で1件という状況であり、あまり普及していない実態であります。関係する皆様のご意見等を聞きながら、研究していきたいと考えます。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員、質問ありますか。

佐藤議員。

15番（佐藤武士君） それでは、再質問をしたいと思います。今回は、昨年10月に行いました一般質問の内容をさらに進化させたいと、そういった思いでやりたいなあと考えております。特に、今回は一問一答方式ということで、内容についても、ある程度お互いが理解しながらということの方策だろうと、そんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいなあと、そんなふうに思っております。

それで、まず1番目の、大きな1番の北信広域観光の関係についてでございますが、まず多摩市における観光キャンペーン、それについて先ほど報告がありました。内容的には、これからもうちょっと煮詰めなくちゃいけない部分というのがあると思うんですが、次長が直

接行かれたんでしょうか。行ってないですか。

それで私はね、やはり北信広域連合の予算というのは、非常に少ないというような感じがしております。そういった意味で、やっぱり北信広域で単独に事業を進めるんじゃなくてね、よく屋上に屋をつくる、そうした議論がされるわけなんですけど、私はね、今、北信地方事務所で行われている、やっぱり北信広域の観光推進の会議にやっぱり出席しまして、やっぱり同じ運動体の中で、やっぱりやっていくということの方が、私は予算のやっぱり効率的な、効果的な運用ができるんじゃないかと、私はそんなふうに考えておりますが、この3番の結果を踏まえて、その辺のところはどうでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） キャンペーンに限って言うと、やっぱり反省事項もたくさんありまして、やるとすれば、ちょっと考えなきゃいけないという反省はあるわけでございまして、ことしはキャンペーンは予定しておらないということであります。

それとですね、連合長答弁にもあったんですが、この私ども観光事業というのを、一体どこまで何というんですかね、やるべきなのかというのを、再度また構成市町村の皆さんのご意見を聞いてみて、確認する必要あるのかなと。先ほど屋上屋云々というお話もございましたが、財政もどの市町村も厳しいわけでありまして、私どもがやるとすると、すべて人も金も、予算的にも市町村負担ということになるわけでありまして、基本的には6市町村の最大公約数的なところでやっていかなきゃいけないというふうに考えているわけでございます。

その辺、再度また21年度は確認していった方がいいのかなというふうに考えておるところでございます。

よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） やっぱり北信観光、観光推進を考えると、広域観光は何かと、その概念というか理念というか、その辺のところをきちっと抑えておかないと、方向性が出てこないと思うんですが、次長は担当者として、広域観光についてどんなものの考え方をおるか、お聞かせください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 私もまだよくわかってなくて、大変申しわけないんですが、広域観光といいますと、ご旅行に来られる方が、どういった経路で動いていくのかなというところの中で、広域的に連携していくというのが基本的になるのかなというふうに考えておるわ

けでありまして、実体的にはきつとかなり広範囲に動いて、旅行される方は動いているんだろうなあと。この北信圏域内には、とどまる人はわずかなのかなというふうに思っているわけでありまして。

そういった状況の中で、私どもの連合としてできるといいますか、今やっていることなんですけど、北信州という名前の知名度アップですよ、そのあたりが、今6市町村では最大公約数なのかなというふうに考えて、そんな程度にとどまっているというのが実態でございます。

よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） 知名度アップということで、ここに掲げられておるようなポスターをつくったりだとか、チラシをつくったりとか、そういったことを行われているようなんですが、果たしてこれが実際に観光の誘客に結びついているものかどうかということが把握されているんですよね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 把握するすべがございませんので、把握はしてございません。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） やはり限られた予算をいかに効率的に使うかというところで、ただやればいいのかという問題じゃないですよ、はっきり言って。

それで、私、10月の広域観光について、今、北信管内に来ている観光客というのは約600万人、これがずっとふえてないですよ、平成5年度から。逆に言うと減少傾向にあるんだと。それで、それぞれ各地域、飯山市、それから野沢温泉村、山ノ内町すべてあります。そういった数字をみんな入り込み数が減ってきているんだと、そういった観点の中で、この管内の広域観光とは何かといったときに、これは少なくとも500万人のお客さんが、それぞれの地域を移動していただく、交流していただくということが、我々のこの北信広域における、いわゆる観光の推進の、やっぱり一つのポイントなんだと私は思っております。

そういった中で、やはり例えば飯山に観光客連れてきている、それから、それぞれの地域へ来ている、その人たちの移動はどうなっているのかということ、まず把握すること、そういったことを私は提案しているんですが、その辺についてはどんなふうに考えておられますかね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 特にその辺の調査は考えておらないわけですが、先ごろ地方事務所さんでやられた資料が来ました。ちょっとまだよく分析してないんですが、こういったようなことを研究していく必要はあるのかなというふうには考えております。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） こういったことがね、地方事務所なんかで盛んに行われているんですよ。だからやっぱりそういったことの会議にやっぱり出ていく、そういった中で、北信広域として何ができるかということ、そこが具体的に見えてくるんですよ。ただ、この事務所の中にいただけじゃね、何も出てこないんですよ。

ただ、こんなものつくってさあ、やりましたというだけのことなんですよ。今度飯山市でも、今度は広域観光について、新しいアクションプランが出されておりますよね。そういったことについても積極的に参加して、広域として何ができるのかと、かけた予算の中で、そういったことをお互いがやっぱり肩を組んでいかななくては、やっぱり北信広域の、具体的なやっぱり政策が出てこないんだと、私は思いますよ。わずか500万円でも、そういったことにやっぱり有効的に使ってもらいたいと思うんですよ。

せっかくつくったものが、どんな効果が上がっているかもわからないとかね、特にね、まだ私はこういったポスターやったり、チラシをつくったりしてやっておられるんですが、やっぱり北信広域という、具体的な何もプランが出てないんですよ。ただ見せるだけで、じゃあ逆に言うと、こういったポスターが逆効果になる可能性だってあるんですよ。行ってみたらがっかりしましたと。

だからやっぱりね、一つの大きな流れの中に身を置くということが大切です。ぜひ北信地方事務所で行われている推進会議に、ぜひ参加していただきたいし、それから飯山のアクションプランの会議にも、ぜひ広域としてやっぱり参加していただきたい。そういった中で何をやるのかということをお互いに協力してやっていくことをやっていただきたいと思います。

これは、北信広域だけでは何も独自なものではできないと、私は断言しておきますよ。この人数もいないし、何ができるんです。あなたはこれは介護保険の方もやらなくちゃいけない、両方やらなくちゃいけない、だれも担当者いないでしょう。具体的にもう限界がわかっておって、何もやらないということで、行動しないということでしたら、非常に問題ですからね。どうですかそれは。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 最初にも申し上げましたとおり、どこまで連合として、広域観光に取り組んでいくのかというところが、はっきりしてないわけでございます。今、市町村圏の基金の一部を使わせていただいて、職員も兼務体制という中でやっているんですが、これ以上、例えばいろんな会合に出席して行って、広域観光は相当部分連合で担っていくんだというふうな既成事実といたしますか、そういうものが、ただただ一人歩きしていった場合に、私ども各市町村の負担も、それに伴っていただくような形でいいのかというような、ちょっと懸念もあるわけございまして、もう1回構成市町村さんの意向を確認しながら、この先に取り組んでいく、何といたしますかね、方向を模索していかなきゃいけないというところで、若干ちゅうちょしている部分があるということでございます。

よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） あのですね、広域の皆さんは広域観光が必要だと思っているんですが、はっきり言って。だからこの広域で、やっぱり何をしてくれるのかというのを期待しているんですが、自分自身もわからないんだと、はっきり言っているんだしたら、やっぱりこの管内で行われている北信地方事務所中心の、やっぱりその会議に出席して、その担う部分は何かということ具体的に見るとということが大切なんじゃないですか。幾ら市町村の皆さんに聞いても、何も答えは出てこないですよ、やはり必要だということはわかっているんです。そのために北信地方事務所で会議に皆さん出て、何をやったらいいかと真剣に討議しているんですよ。そこに全然参加しないで、わかりません、わかりませんといっても、具体的なものは見えません。どこまでタッチしたらいいのかわかりません、それは当然ですよ、ここで考えてもわかりっこないです。やっぱり北信、やっておられる会議に出席して、その中で果たす役割というのは具体的に見えてくるんであって、この中で幾らいて考えたって、何も出てこないですよ。せいぜい出てくるのはこんなポスターくらいのことでしょう。

それで調査も何もやられないですね。移動調査もない、どんなふうじゃあ観光客がこの北信管内を移動しているんだと、その調査すら調べてない。何やるんですか、これ。もうちょっと答弁くださいよ、具体的に。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 何といたしますかね、その要するに、その構成市町村からお金、負担金なりかなりもらわないと、私ども全然動けないわけですよ。何の事業をするにしても、ですので、構成市町村の方がね、要するにお金も人も幾らでも出すよと言っていたらば

できるんですが、どんどん進んでいけるんですが、そういう状況に果たしてなるのかというところで、もう一回ちょっと確認していきたいということでございます。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） 金の話からということじゃないでしょうが、ちゃんとしたプランを出してくれば市町村が協力してくれるんですよ。それがないからお金が出せないんですよ。逆ですよ、これは。余るほどのお金があれば、じゃあちゃんと何かできるんですか、そうじゃないでしょう。具体的なプランニングがないからお金が出せないんですよ。それを誤解しないでくださいよ、発想を。まずあなたが何をやるかということ知っておかなきゃだめなんです。金は幾らあったってだめでしょう、400万円だって結構なことができますよ、やるうと思えば。それがないから市町村がお金出せないんですよ。そのためにいろんな会議へ出なさいということ、私は言っているんですよ。出ますか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 構成市町村の皆さんとも十分協議しながら、また取り入れたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） 相談しながらじゃないですよ、まずあなたが、ここの責任者なんでしょう、そういうところからものを発想してくださいよ。何を相談するんですか、この理事者の皆さんに、あなたは。何を相談しようとしているんですか、言ってください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 申しあげましたとおり、広域連合として、この観光事業をどこまでやるべきなのか、そういう相談をしたいというふうに思います。

当然、最大公約数的な事業になると思うんですが、そういったところで市町村の負担との兼ね合いの中で、それぞれ市町村としてのご意見があると思うんです。そういったところをちょっと聞いてみたいというふうに思っています。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） 時間がちょっと見えないんですよ、何分あるかというのが、全然わからないんですよ。ちょっとちゃんとやってくださいよ。

議長（佐藤正夫君） あと8分です。

15番（佐藤武士君） ちゃんと見せてくれないとわからないでしょう。これも時間との兼ね合いがあるので、そっちも見せてくれないんですか。

議長（佐藤正夫君） あとは8分。

15番（佐藤武士君） 本当に次長ね、もともとこの発想が違うんですよ、相談してから何かやるんじゃないんですよ、はっきり言って。それはそうなってくるとまとまりませんよ、これ皆さんの意見聞いて、あなたどんなふうにまとめるんですか。少なくともあなたがどうしたいのかというものははっきり出して、皆さんこうしますけれどどうですかと、そういった方向で出さないと、皆様の意見聞いてから何かやるというのは、これだけ市町村がもの考え方が違うんだということをさんざん言ったわけでしょう、温度格差があるんだと。そういったことをわかりながら、わかりながらもまた聞くんですか。

そうじゃなくて、そういった中で、ちゃんと自分はどんなことでやるんだということを、はっきり自分で考えて示さなきゃだめですよ。それにはいろんな会議に出て、いろんなヒントを得てくださいよ。それだけですよ。再度お聞きします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 前向きに地方事務所とも連携をとりながら、進めてみたいというふうに思います。

議長（佐藤正夫君） 小田切連合長。

広域連合長（小田切治世君） 広域連合といっても、いろんなその連合ありまして、例えば診療所まで持っている、病院まで持っているという、そういうところから、我々のような小さい連合がありまして、先ほども佐藤議員言われたように、少ない予算の中で、それを有効に使ってこれからやっていきたいと、そう思っておりますので、その辺のことをお願いします。以上です。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） 私はそれを考えてから今努力しろと言っているんです。だからきちっと方向性を出しなさいと、事務局長に言っているんですが、次長に、それにはどうしたらいいか、具体的に言っているのは、ちゃんと会議に出なさいと、そう出ることによって具体的な方向性が見えると、それぞれ皆さんに、首長さんに聞いても、きっといろんな意見が出てきてまとまりがつかいませんよ。

それでは、その次の2番の、大きな2番へ行きたいと思います。PFI導入について、次長の方にもぜひ検討してもらいたいと、そんなふうに申し入れしておきました。どの程度研究されたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 10月の定例会でお話をいただきまして、インターネットでいろいろ見てみたり、この近所で綿内ですか、あそこで、長野市が発注した温泉施設があるわけですが、ちょっとそこへお邪魔いたしまして、そこでお話を聞いてみたりいたしました。そういった中では、事前準備が非常に膨大といいますか、大変だなと。専門のコンサルタントを入れないと、ちょっとこれは無理なのかなというふうな思いありまして、綿内のその施設でも、そのようにしたということでございます。

それと、このPFI法ができてから、10年ほどたつというんですが、あまり拡大していかないという感じを受けました。お聞きしますと、管内市町村でも随分研究されたところもあるようですので、そちらの方のお話も今後聞いてみたいというふうに思っています。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） 件数がなかなかふえないというようですが、これ当初から比べれば、もう何十倍超えているんですね、はっきり言って。それはとらえ方の問題で、なかなかPFI云々という話と全然違うんですね。

それでPFIということは、今この広域におきましても委託事業、民間委託って、アウトソーシングというのは行われているんですが、違いがわかっておりますか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） PFIの場合には、非常に長期の契約の中で、何と申しますかね、リスクを十分研究しながら、どのように分担していくのかというのを想定した契約をしながら、運営等をお願いしていくというようなやり方なのかなという理解であります。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） そのメリットは何でしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 多分その何と申すかな、その長期にわたりまして、安定的な支出と申しますか、固定的な支出で計画が立つという部分のメリットはあるのかなというふうに思いますが、逆に財政支出が硬直化していくおそれというのはないのかなというふうな印象も受けました。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。



15番（佐藤武士君） ちょっと私の方から、じゃあ民間の、今までの民間の委託、アウトソーシングとPFIの違いはどこにあるのかということだけ、ちょっとっておきます。ちょっとおきたいと思いますが、まず先に、今言われたように、契約期間というのは非常に長くなる。それからPFIにおいては、大きな事業が一括して全部委託されると。今までの民間の委託の事業というのは個別で、それぞれ分野ごとに委託されていた。そういったものが全体的に、いわゆるその委託業者、SPC、それは共同事業体を立ち上げればなるんですが、それにそっくり委託されるというふうになっております。それから、次長の方も今言われたように、だから個別的なものじゃなくて一括、長期間の契約とやっぱり全体的に契約するというので、そこによって、初めて民間のいろいろなノウハウが生かされるというのが、PFIの一つの特徴です。

それからもう一つは、PFIの一つ特徴的なことというのは、やっぱり長期間の契約であるし、排他的で孤立になっちゃいますので、まず説明、将来的にそれが本当に事業として妥当なものかどうかという、そういった事業計画、そういったものが事前に、綿密にいわゆる説明責任、説明しなくちゃいけないし、それはまずは民間もやっぱり計算しなくちゃいけない。そういったやっぱり事前のやっぱりいろんな調査が行われると、それが今までの、いわゆる委託事業とはまた違うと。そこにおいて、初めてやっぱりその事業の妥当性というものが、私たちと、だから企業との間にやり取りができるわけですし、そういったことが、また民間に対して説明ができるというふうになっておると思うんです。

私はそういったことで、やっぱり一つの方策として、非常に私PFI事業というのは、これからやっぱり公共の事業を考えると、非常にいい手だてだと、入れるかどうかは別にしても、やっぱりこれは、これからいわゆる公共事業が果たして、いわゆる住民にとって妥当性のあるものかどうかという、やっぱりそれを調査するためには、本当にPFI事業のやっぱりそういった事業計画的なやり方、進めていくやり方というのは、非常にこれから我々公共事業をやっていくものにとっては、参考になる部分があるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。

そういったことで、ぜひPFI事業をもっともっと研究してもらいたいと、私は心の中で思っているんですが、そういった中で、何が問題点というか、勉強して下さって、こういったことが疑問になるということが何かあります。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 特に、もっともっと勉強する必要はあるなというふうに思ってい

ますし、そういう意味では特にありませんが。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） それで検討推進委員会の中では、将来的には民間の方に委託したいんだということの結論を出しているわけですが、そのイメージって、どんなイメージなんですかね。民間に委託するというのは。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 今、長野広域で進めていますが、今ある施設の運営を、民間事業者にすべてお渡しするというイメージでいるんです。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） そういった委託するといったときに、PFIという、だから方式で入れたらどうかというものの考え、ものを言っているんです。

例えば今回、建て替えじゃなくて改修というような形で行われますよね。それで、そんな中で特に屋根、それから外壁とか、スプリンクラーというのをつけてということなんですけど、私はね、これくらい将来、この高社寮、あるいは千曲荘、そういったものを将来どんな形にしていこうかというもののプランをまず立てる、そういったことが必要だと思うんですが、そういったものは立てておらんですね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） プランといいますか、今考えているのは、このまま私どもの運営で行くのか、条件が整えば民営化の方向に行ければというふうな、その二者択一程度なんですけど、お願いします。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） その辺のところを、具体的に何も見えないですよ。ただ、その辺のところは、じゃあ自分たちでやった方がいいか、民営でやった方がいいかということ、どういうふう比較するんですか。それがPFIだと私は言っているんですけどね。既存のやり方と、じゃあ民間に委託したらどうなのかと、それがまさにPFIの事業なんです。そのため利益が生まれるのがバリュー・フォー・マネーというんですけどね。バリュー・フォー・マネーが生まれるんだったらPFI事業の方が得だろうなと。生まれないんだったら今までどおり、個別に皆さんに委託しながら我々やっていく方が得なんだと、そうした比較、ものの考え方が、PFI事業の導入のときに行われるんですが、まずはやって

みて、それは任せればいいのかって、具体的な数字って何も出てこない、そのやり方も何も説明ない。どんな形で民間へ委託されるんですか。ただ丸投げなんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 今考えていますのは、長野広域と同じような方式で、今ある施設を民間の方にお渡しして、運営をすべてお願いしていくというようなイメージであるわけですが、なかなかその段取りができないということで、ちょっと方針が、まだはっきり決まっているわけではないということでございます。

議長（佐藤正夫君） 佐藤議員。

15番（佐藤武士君） どっちにしても、将来的には民間へ出すかどうかというのはね、自分たちが将来設計というものをきちっと出さないことには、何の見積もりも出てこないしね、それから先ほど青木議員の方から、施設内のいわゆる労働環境の問題も出ておりました。山ノ内町社協の場合は、第三機関に任せて、いろんなサービスはどうなのか、それから職員その労働条件はどうなのかというようなことをやっているんですよね。そういったこともやっておられますかね、調査を。

やっぱりこれからの先の、やっぱり施設のことを考えたときには、まずそういった調査をね、具体的な資料を持たないと、基礎データを持たないと、これからどうするんだというのが何も出てこないですよ。ただ、これがかかるからやればいい、これがかかるからやればいいというのは、何も効率だとか効果というのは考えてないんじゃないですか。本当にそれこそ役所さんの考える考えであって、かかったお金を考えれば、みんな上に行けばいいやなんていうものの考えと一緒に思うんですね。その辺のところしっかり考えてくださいよ。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） というようなことで、今、報告18年にもらってから、どういう方向に持っていくのかということで、幹事会、正副連合長会等で一生懸命検討しておるところでございます。

それで第三者評価についても、研究はしたんですが、なかなかまだ定着した業者がないというようなことで、もう少し様子を見たいということでございます。

よろしくお願いをします。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、佐藤武士議員の質問を終結いたします。

ここで10分間休憩いたします。

（休憩）

（午前11時12分）

(再開) (午前11時22分)

議長(佐藤正夫君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

順位2番、介護保険関係について。

17番、青木豊一議員。

(17番 青木豊一君 登壇)

17番(青木豊一君) 青木豊一でございます。介護保険関係につきまして、4点質問いたします。

介護保険が始まり、10年目を迎えようとしております。当初、だれでもどこでも安心して介護を受けられるとの政府の宣伝文句とは、現実には大きな乖離があります。重い利用料、施設不足で介護を受けたくても受けられず、介護難民がふえ、高齢者の皆さんは後期高齢者医療と相まって、生きているのが悪いようだとの悲痛の声さえ聞こえているのが現実です。

一方、施設やそこで働く皆さんの報酬単価の引き下げによるさまざまな問題、矛盾が噴出しています。管内の高齢者のご家族は、安心して老後を送りたい、住みなれた地域で暮らし続けたいと願っておられます。こうした地域住民や働く皆さん方にこたえる観点に立ち、次の4点について伺います。

1点、特別養護老人ホームの入所基準の見直しについて、過去にも改善を求めましたが、どのような検討をされ、今日に至っているのでしょうか。

2点、厚生労働省は4月から介護保険制度の新しい要介護認定方式を変更するためモデル事業を行い、昨年11月末に結果を発表し、現行制度と余り変化のない旨といたしました。その後、日本共産党の小池参議院議員が、各階層の詳細な回答を求めたところ、全国的には2割から3割が現行より軽度になることが明らかになりました。管内の実態及び対応についてお伺いいたします。

3点、介護職員、とりわけ嘱託職員の待遇改善について伺います。これまで改善を再三求め、順次改善をされておりますが、しかし、現状は大きな格差があります。これは単に嘱託職員の問題にとどまらない問題です。まして特養施設は長い間社会に尽くされた高齢者の皆さんが入所されています。こうした皆さんの命と生活、人権を守られなければならないところです。そこで働く嘱託職員が官制ワーキングプア状態に置かれてよいのでしょうか。改めて改善を求めます。

4点、特別養護老人ホーム、いわゆる特養の今後のあり方についてお伺いいたします。

以上であります。

議長（佐藤正夫君） 小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） ただいまの青木議員のご質問に対し、お答えいたします。

まず、特養の入所検討基準の見直しについてであります。当広域連合では、県の入所ガイドラインに沿って、入所検討委員会において、介護度や在宅サービス利用率等の個別評価点と入所申込書、及び情報提供票の記載内容等について総合的に検討を行い、個別評価点と同程度の配点割合である勘案要件の点数を決定しております。

当入所検討委員会においては、このガイドラインの運用につきまして、実情にあったものかどうか、平成18年8月の第5回から平成19年1月の第10回までの委員会で、待機者状況等の把握や、県内広域連合及び他県のガイドラインとの比較、また在宅サービス利用率の配点を下げたシミュレーション等を行い、検討を行ってまいりました。

現在は、そういった意見や提言を踏まえ、現行のガイドラインが妥当ではないかと判断し、運用しているところであります。引き続き、他の広域連合や介護保険事業所との連携、情報交換を行う中で、寄せられた要望に耳を傾けながら、ガイドラインの研究、検討を続けていきたいと考えております。

次に、介護保険認定モデル基準に伴う判定結果と対応についてであります。当広域連合では平成12年に北信広域連合介護認定審査会を設置し、今日まで医療・保健・福祉の学識経験者の皆様に審査委員をお願いし、年間5,000件に上る審査判定を実施しているところであります。

介護保険制度につきましては、平成17年度に法律の一部が改正され、平成18年度には制度全般に対する見直しが行われ、要介護認定の手法についても、予防給付の対象者を選定する観点から見直しが行われたところであります。

また、平成21年の4月から要介護認定の適正化と認定の効率化を図るため、認定調査項目や要介護認定等基準時間の推計方法等についての要介護認定に対する全面的な見直しが行われることになりました。

ご質問のありました認定モデルの関係につきましては、平成20年度10月に認定申請のあった者の中で、モデル審査を行うことについて了解をいただき、更新及び新規申請者18名について、現行による審査と並行して、研究段階での新審査項目により審査判定を行いました。

判定結果につきましては、認知症高齢者に対する介護の時間が反映されていなかったことや、新しい判断基準と異なる項目等があったため、一概に比較することは難しいと思われませんが、国等からの結果概要では、モデル事業による重度変更、軽度変更とも平準化が図られ、全体の判定結果は、ほぼ現行の審査判定と同等であるとのこととあります。

今後の対応につきましては、2月に県主催による審査委員研修会が、圏域ごとにこの会場においても開催が予定されておりますので、全委員に出席いただき、審査判定の知識習得等により、公平な審査判定に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、職員の待遇改善についてであります。当広域連合におきましては、施設職員が働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、優秀な人材の確保を図るため、勤務条件等職員の待遇改善に努めてきているところであります。これまでも職員が年休を取得しやすい体制づくりのため、年休対応として、嘱託職員を1名各施設に配置しているほか、個別ケアや認知症等に対応するための嘱託職員を加配してきております。

また、嘱託職員の報酬額につきましても、資格を有する者の報酬額の引き上げや、勤務期間等を考慮して、報酬額の増額を行うなど、改善を図ってきたところでありますが、さらに平成21年度からは割り増し報酬の支給月数を、年間1.5カ月分から2.0カ月分に支給可能とし、優秀な人材の確保に努めることとしております。

なお、平成21年度からの介護報酬の改定につきましては、職員の経験年数や取得資格なども加算対象となる予定であります。詳細な内容が不明であり、今後対応について検討してまいりたいと考えています。

次に、特養のあり方のご質問であります。当広域連合管理の施設のあり方等につきましては、平成18年の保健福祉研究会及び翌年の保健福祉推進委員会での検討結果を踏まえて、現在内部で継続して検討を行っているところであります。

財政シミュレーションでは、順次民営化していく場合、残りの施設の人件費が高騰し、基金を食いつぶしても不足することが想定され、また、起債償還が困難な状況となる施設が出てくるため、他の施設の財政調整基金を充てなければならない中で、起債償還が済んでいる比較的運営が良好な施設を手放すことは、さらに財政状況を悪化させる結果となることが予想されます。

経営全体のことを考えると、起債償還の状況、嘱託介護員の確保等、まだまだ民営化への環境が整ったとは言いがたいと思われまますので、引き続き備品、消耗品等の一括購入等、経費削減を図りながら、介護職員の確保や嘱託医の課題、また待機者解消等の問題を含めて、

継続して検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、再質問ありますか。

青木議員。

17番（青木豊一君） それでは、最初に、モデル事業についてお伺いしたいんですけども、管内の大まかな状況をお伺いしたんですが、いわゆる現行制度に比して、モデル事業で後退した件数というのは何件あるのか、お伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 管内の、圏域内の状況でございますが、全部で18件、申し上げましたように18件やりまして、現行の審査判定と比較しますと、軽度に出たという方が7件、重度に出たという方が1件というような結果になってございます。ただ、このときは何と申しますか、例えば認知症など基準時間の積み足しがされていなかったなど、新基準とは、実際にこれから扱われる新基準とは違う内容であったと。言うならば設計途上の基準を当てはめたというようなことでございます。国の方では一定の評価をしておるようでございますが、そういうことでございます。

よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 青木議員。

17番（青木豊一君） 15が7ということは、パーセントで言うと約39%ほどになると判断できますが、それでよろしいでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） よろしいと思います。軽度です、申しわけございません、現行の基準に比較しまして、軽度になったのが7件、重度になった人が1件、1人ということでございます。

議長（佐藤正夫君） 青木議員。

17番（青木豊一君） そうすると、先ほどのお答えとちょっとあれだと思うので、私の方から別な観点からお伺いします。

私がこれを調べてみますと、モデル審査判定の2次判定と、現行の2次判定を比較すると、軽度になった人が3、重度が4、変更なしが4と、この1人の違いなんですけど、これは22.2%に当たります。先ほどお答えがありましたように、5,000件の審査をすれば、200人を超す皆さん方が軽度に移行すると。こういうやはり心配があるわけですが、その

ことについて、改めてご意見を聞かせてください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） このモデル事業と申しますのは、先ほど申し上げましたとおり、まだ設計途上のございます。私どもとしますれば、これは国の制度でございますので、国の方向に従ってやるより仕方がないなというふうに思っているわけでございます。

このあと介護調査員等の研修会もございますので、そういった中で十分勉強しながら、進めてまいりたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 青木議員。

17番（青木豊一君） 国の制度なんですが、こういう変化について、現場としてモデル事業ですから、当然意見が求められたと思うんですが、どういう意見を付されたのかを聞かせてください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 特に、意見は求められておりません。

議長（佐藤正夫君） 青木議員。

17番（青木豊一君） ご承知のように、要介護から要支援に仮になったとすると、施設入所はだめになる、あるいはまた訪問介護利用も制限されると。特に、やはり国が軽度の人たちをいかにしてこの介護保険から外すかと、現にこの広域圏の中でも、いわゆる非該当というふうにモデル事業では判定されている方がいるわけですね。そうすると介護保険のもう対象外にされてしまうと。あるいはまた先ほど言いましたように、要介護から要支援になりますと、訪問介護も制限されるし、要介護2から要介護1以下にされると、電動ベッド等の貸与が不可能になると、こういう制限が出てくるわけですが、この問題はまさにやはりこの在宅介護を進めていく上で、絶対にやはり欠かせないものだというふうに思うわけであり。そういう点で、ぜひこの問題は、やはり現場の声もしっかりやはり国に伝えて、介護難民を出さないようお願いしたいと思うんですが、お考えをお伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 先ども申し上げましたとおり、これから開かれます研修会等で一生懸命勉強して、私どもとすれば間違いのないように進めていくより仕方がないなというふうに考えておるわけございまして、また意見、申し述べる機会がありますれば、そこでぜひ感想等は申し上げていきたいというふうに考えております。



議長（佐藤正夫君） 青木議員。

17番（青木豊一君） ぜひ、やはり現場の声が、一番やはり大事な問題だと思いますので、ぜひそうした問題についても要望していただきたいというふうに思います。

続きまして、介護職員の待遇改善についてお伺いしたいと思います。特にその中で、介護職員の問題についてお伺いいたします。今日の余りにも大企業の激しい派遣切り、雇いどめが横行されておりますから、ワーキングプアの問題が背景に追いやられたような状況になっています。しかし、先ほども質問で申し上げましたように、介護保険におけるこの職員、なかんずく嘱託職員は37%弱というのが現状です。ところが議案質疑でもお伺いしましたように、正規職員の人たちは療養休暇を取るが、嘱託職員の場合は、結果的には病状がもとでやめざるを得ないと。これはやはり余りにも同じこの職場で、待遇が違いすぎるのではないかと、こういうことに対する改善はどのようにお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 嘱託職員の待遇改善につきましては、やってきておるところでございまして、昇給制度ですとか、先ほど連合長答弁にありますとおり、新年度からは割り増し報酬、期末手当に当たるようなものの部分ですが、年間0.5カ月ふやしていくというような対応をさせていただいておりますし、お休みの部分の話もありましたが、現実的には年休取得が、嘱託職員の方が若干少ないわけでございます。この辺につきましても、状況等分析しながら、さらに待遇改善には努めていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 青木議員。

17番（青木豊一君） 給与等の問題については、後ほどお伺いしますけれども、最初にやはり介護職員が、先ほどの議案質疑でしたらあの程度といいましたが、まず健康状態が調査されてない、なおかつ病気になったときには医療保障の体制がない。これはやはり、この人間としてですね、私はあってはならないことだと思うんですが、この改善についての検討をどうお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 健康状態につきましては、健康診断といたしますか、それは毎年嘱託職員の方にもやっていただいております。医療体制につきましては、社会保険加入できる方は全員加入というようなことで行っております。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 青木議員。

17番（青木豊一君） ぜひ療養休暇としてですね、賃金も保障され、正職員と同じような対応をとっていただくことを強く求めたいというふうに思います。

それから、このいわゆる介護職員が正規職員の皆さんと、どういうその形で仕事をされているかといいますと、一つはやはり正規職員と嘱託職員の月平均の夜勤回数、そしてまた先ほどもお答えがありましたように、詳細はなかったんですが、有給休暇の取得回数をそれぞれ平均何日になっているのか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 夜勤の回数でございますが、ことし4月から12月までであります。嘱託職員3.93日、一月3.93日平均ということになっております。正規は3.89ということでございます。

それで有給休暇でございますが、これは19年度の取得状況でございます。19年4月から20年3月31日ですが、嘱託職員が6.7日、正規が8.3日という結果になってございます。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 青木議員。

17番（青木豊一君） この今お答えがありましたように、いわゆる有給休暇の取得回数は嘱託職員が少ない、一方、夜勤回数は若干ですけれども、嘱託職員の方が多い、こういうその現実の中で、嘱託職員がこの働いておられるわけです。しかもその比率は、先ほども申し上げましたように37%弱と、まさにこの嘱託職員の皆さん方があってこそ、業務も、そしてまた財政的にも成り立っていると、これがやはり現実だと思うんですね。

こういう状況を、しかも給与についてでありますけれども、嘱託職員の場合は報酬ですが、平均月18万ほどだったと思うんですが、嘱託職員の場合は給料が約15万3,000円、正規の皆さん方は約24万7,000円と、こういうふうな形で、この仕事は同じだけれども、受け取る言ってみれば評価ですね、報酬は大幅にやはり少ないと。これはやはりまさに民間云々という話があるわけですが、そういうやはりこの方向に進む、そういう、結果的には民間が全体としてそういう方向になっていくということだと思うわけです。

私はここで、こういう現状をこのまま続けていっていいのかどうか、先ほど答弁では、この嘱託職員の確保云々と民営化は、この同じ方向に向かって進んでいっていると、こういう

やはりお話があったと思う、お答えがあったと思うんですけども、私はやはり、そうしたやはり民営化路線ではなくて、今日のやはり世界不況から来た経済危機、また日本そのものが外需頼みによって引き起こした、そして働く皆さんには徹底して安い賃金を強い、その利益は経営者が受け取るという、これがやはり今日の日本経済をここまで陥れた大きな要因になっていると思うんです。そのことをやはり行政が先に立ってやっているということは、私は理解しがたいことであります。

ですから、先ほどもお答えがありましたように、改善されていることは事実ですけども、しかし、私はやはり、こうしたやはり本給そのものが改善が求められるというふうに思うわけですけども、この点について、改めてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 精いっぱい待遇改善には努めておるわけでございまして、昨年、昇給制度も取り入れました。現状ではこれが精いっぱいかなというところで、今後さらに詰めていきたいと思っております。現実的には嘱託職員の方も平均年数が3年ぐらいですか、になるかと思っておりますが、そのぐらいでおやめになるわけでございまして、正規職員は平均十五、六年になるわけでございまして、内容的には、表面的には同じ業務ということになるんですが、中身的には正規職員には国家資格も十分しっかり目指してもらって、それなりの結果も出ていますし、そういった自覚を持って仕事をしていただいているというふうに理解しております。当然、嘱託職員に対して指導といたしますが、そういった部分もしっかりやりながら、待遇改善についても継続して研究していきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 青木議員。

17番（青木豊一君） 私は今の正規職員が十分ということはいいませんけれども、正規職員の皆さん方と比較された場合、そしてまたこの連合管内の特養等が運営されていく上で、嘱託職員の皆さん方が、どういうやはり犠牲になっておられるかどうか、ちょっと調べてみますと、例えば報酬や手当を含めた1人当たりの給与で見ますと、正規職員の平均が約444万7,000円弱、嘱託職員の皆さんは約230万1,000円と、この結果、どういうその営業といいますかね、施設に利益をもたらすかと。1億3,000万円が、もし嘱託の皆さんをすべて正規で雇った場合に、1億3,000万円という費用が必要なんです、年間。こういうやはり状況の中で、嘱託職員の皆さん方は確かに国家資格はないかもしれないけれども、逆に同じ仕事をし、能力はあっても、一切管理職には、正規は別ですよ、つけ

ないと、こういうふうなやはり現状に置かれています。

これがさらに共済費を含めると、1億6,000万円です。まさにこの嘱託職員の皆さん方のこうした低賃金、これがやはりこの施設運営の財政上の大きな支柱になっているというのが実態だというふうに思うわけです。

ですから、私はこうしたやはりこの現状を踏まえてですね、やはり一挙にそういかなかったとしても、一層やはりこういう方向に近づけていただくということが、やはり求められると思うんですが、連合長いかがでしょうか、時間的なあれもありませんけれども、考え方としてですね、ぜひお答えいただければと思います。

議長（佐藤正夫君） 小田切連合長。

広域連合長（小田切治世君） ただいま青木議員の言われたとおりだと思います。幾らでも我々も出せば、全員、正規の職員でやりたいと思うのは、これは皆さんと同じ考えだと思っております。そして私も高社寮で1年働きましたが、とっても皆さんよく働いてくれます。問題は、これからのその嘱託職員が、これからまたどんどん集まるかどうか、一番心配しているんです、実は。団塊の世代がこれから10年、20年すると、ますますその介護要員というのは必要になるわけで、その辺のところをこの連合としても、もうちょっと考えていかなくちゃいけないのかなあと、そんなことを思っております。

あと、先ほど介護認定の話もありましたけれど、平成12年にできて、これで約10年と。これで判定ソフトが、本来ならコンピューター判定ですべてまずは1次判定をやってもらってというのが、私の希望なんですけれど、なかなか国の方はそういうふうにはしてくれません。それは要望を毎回しています。そうすると、それだけで審査委員会の経費が浮くわけでして、ただ、国の方策としてそういうものですから、なかなかここだけでやるわけにはいかないと、そんなこともありまして、そういうことで勉強していきたいと思っております。よろしく願います。

議長（佐藤正夫君） 青木議員。

17番（青木豊一君） 例えばですね、本予算には計上されていませんが、昨年度までは人材派遣から見ていたわけですが、この方は年間353万円なんです。ですから、人材派遣会社には358万円も払えるけれども、本気で今連合長も言われましたように、一生懸命尽くしておられる、その人たちがこれよりもかはるかにやはり少ない報酬であると。こういうやはり現実があるわけです。

同時にまた、この県が行いました福祉施設の調査を見ましても、定着が困難な理由を三つ

挙げて書けというふうにいわれていますが、その最も多いのが、給与等の金額が低いと、これは何と70.2%を占めているわけですね。2番目は雇用形態が常勤非常勤一緒ですけれども、本人の希望と合わない。3番目が、これは57.1です。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、質問時間が終了しました。

17番（青木豊一君） ああそうですか。じゃあもう1個だけ、夜勤などがあるといつて27.3で3番目と、こういうふうなやはり現状から、ぜひ私はやはり改めて、この嘱託職員の待遇改善をお願いしたいと強く要望いたしまして、時間が来ましたので、質問を終わります。よろしくお願いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（関谷竹志君） 先ほども申し上げましたとおり、引き続き改善に向けて研究はしていきたいと思えます。ただ一定の、この圏域内にも民間の事業者というの、かなりできておるわけでございます。そういったところの待遇も研究しながら、今後の待遇のあり方等を研究していきたいというふうに考えております。

よろしくお願いします。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、青木豊一議員の質問を終結いたします。

ここで昼食のため、午後1時00分まで休憩いたします。

（休憩） （午後 0時00分）

（再開） （午後 1時00分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

### 3 討論、採決

議長（佐藤正夫君） 日程3、討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は早急に書面をもって議長の手元まで通告をお願いします。なお、発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 1時00分）

（再開） （午後 1時00分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続いて会議を再開します。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成21年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成21年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成21年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成21年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を

求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成21年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成21年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成21年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成21年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成21年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成21年度ふるさと市町村圏事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成21年度公平委員会特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

#### 4 議第1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案

議長（佐藤正夫君） 日程4、議第1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

22番、湯本隆英議員。

（22番 湯本隆英君 登壇）

22番（湯本隆英君） 議第1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案について



て、提案説明を行います。

主な改正点は、地方自治法の一部改正に伴い、議会活動の範囲を明確化するため、協議等の場を設けることについて、所要の改正を行うものであります。

具体的には、会議規則に協議等の場として、議会全員協議会及び市町村議会代表者会議を明記するとともに、臨時的に必要な協議の場についても、議決により設置できるようにしたものであります。

以上、提案させていただきましたが、議員各位のご理解とご賛成をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（佐藤正夫君） 議案質疑を行います。

議第1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案についてお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通付願います。なお、発言通付書は事務局長のところにあります。

通付がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

議長（佐藤正夫君） 以上で、予定した議事はすべて終了いたしました。

ここで広域連合長からあいさつがあります。

小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） どうも皆様ご苦労さまでした。

平成21年第1回議会定例会を閉会するに当たり、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

2月3日に開会し、本日まで7日間にわたって、会期中、議員各位におかれましては慎重にご審議いただき、上程を申し上げた各議案を、それぞれお認めいただき、まことにありが

とうございました。

今後とも各市町村の連携を深め、そしてなお議員の皆様にも、北信地域発展のため今後ともより一層のご支援をいただき、閉会のあいさつといたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

## 5 閉 会

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、平成21年第1回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。皆様ご苦労さまでした。

（閉 会）                      （午後 1時11分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成21年2月9日

北信広域連合議会

議 長 佐藤 正夫

副 議 長 湯本 隆英

署名議員 藤木 八十治

署名議員 久保田 三代